

ゆうちょ銀行
統合報告書 ディスクロージャー誌 資料編
2024 2023.4.1-2024.3.31

進化するぬくもり。



ゆうちょ銀行

目次

財務データ(連結)	1
財務データ(単体)	23
自己資本の充実の状況(連結)	55
自己資本の充実の状況(単体)	75
報酬等に関する開示事項	88
会社データ等	91
開示項目一覧	104

資料編 別冊①(ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地)
https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/pdf/2024_document_extra01.pdf

資料編 別冊②(銀行代理業を営む営業所または事務所一覧)
https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/pdf/2024_document_extra02.pdf

財務データ
(連結)

主要業務指標	2
連結財務諸表	3
連結貸借対照表	3
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	4
連結株主資本等変動計算書	5
連結キャッシュ・フロー計算書	7
注記事項(2023年度)	8
セグメント情報等	21
貸出	22

主要業務指標

●直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	1,799,544	1,946,728	1,977,640	2,064,251	2,651,706
連結経常利益	379,137	394,221	490,891	455,566	496,059
親会社株主に帰属する当期純利益	273,435	280,130	355,070	325,070	356,133
連結包括利益	△ 2,177,244	2,470,383	△ 910,994	△ 364,552	292,767
連結純資産額	9,003,256	11,394,827	10,302,261	9,651,874	9,707,923
連結総資産額	210,910,882	223,870,673	232,954,480	229,582,232	233,907,990
1株当たり純資産額(円)	2,398.98	3,033.03	2,739.60	2,621.17	2,673.23
1株当たり当期純利益(円)	72.94	74.72	94.71	86.84	98.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	15.58	15.53	15.56	15.53	15.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,935,966	9,431,212	7,665,328	△ 4,495,827	81,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,787,359	△ 247,977	△ 1,585,517	6,337,474	△ 10,278,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 182,265	△ 79,141	△ 181,657	△ 286,036	△ 236,642
現金及び現金同等物の期末残高	51,600,251	60,704,486	66,602,709	68,158,319	57,724,492
従業員数(人)	12,517	12,451	12,219	11,807	11,419

注: 1 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

4 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含まず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づき、記載内容を一部変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

● 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	68,223,319	57,724,492	貯金	194,948,611	192,800,717
コールローン	2,460,000	2,010,000	売現先勘定	18,316,621	24,042,626
買現先勘定	9,788,452	9,742,621	債券貸借取引受入担保金	1,941,872	2,373,799
債券貸借取引支払保証金	250,241	—	借入金	1,632,600	1,984,900
買入金銭債権	478,286	515,606	外国為替	1,411	1,273
商品有価証券	19	54	その他負債	2,891,597	2,935,310
金銭の信託	6,564,738	6,163,585	賞与引当金	7,335	7,496
有価証券	132,801,422	146,490,662	退職給付に係る負債	134,716	2,056
貸出金	5,604,366	6,848,393	従業員株式給付引当金	511	510
外国為替	124,943	181,332	役員株式給付引当金	424	427
その他資産	2,994,833	3,889,102	睡眠貯金払戻損失引当金	54,655	50,950
有形固定資産	190,543	198,302	負債の部合計	219,930,358	224,200,067
建物	75,043	70,560	(純資産の部)		
土地	63,917	63,720	資本金	3,500,000	3,500,000
建設仮勘定	—	17	資本剰余金	3,500,000	3,500,000
その他の有形固定資産	51,581	64,004	利益剰余金	2,481,908	2,574,567
無形固定資産	77,727	87,624	自己株式	△ 24,510	△ 1,523
ソフトウェア	26,379	69,773	株主資本合計	9,457,398	9,573,043
その他の無形固定資産	51,348	17,851	その他有価証券評価差額金	781,196	1,358,768
繰延税金資産	24,374	58,062	繰延ヘッジ損益	△ 626,041	△ 1,266,085
貸倒引当金	△ 1,036	△ 1,075	退職給付に係る調整累計額	2,540	1,101
投資損失引当金	—	△ 775	その他の包括利益累計額合計	157,695	93,784
資産の部合計	229,582,232	233,907,990	非支配株主持分	36,780	41,094
			純資産の部合計	9,651,874	9,707,923
			負債及び純資産の部合計	229,582,232	233,907,990

● 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	2,064,251	2,651,706
資金運用収益	1,243,685	1,397,149
貸出金利息	9,750	9,676
有価証券利息配当金	1,201,010	1,344,078
コールローン利息	256	575
買現先利息	△ 2,543	△ 4,177
債券貸借取引受入利息	391	43
預け金利息	25,906	32,077
その他の受入利息	8,914	14,875
役務取引等収益	175,325	181,628
その他業務収益	291,922	4,833
その他経常収益	353,317	1,068,095
貸倒引当金戻入益	10	—
償却債権取立益	14	22
その他の経常収益	353,292	1,068,072
経常費用	1,608,684	2,155,647
資金調達費用	458,165	698,339
貯金利息	12,963	10,487
売現先利息	166,687	323,741
債券貸借取引支払利息	52,179	125,204
コマーシャル・ペーパー利息	—	0
借入金利息	280	1,760
その他の支払利息	226,054	237,144
役務取引等費用	27,516	28,612
その他業務費用	179,786	139,949
営業経費	924,791	927,804
その他経常費用	18,424	360,942
貸倒引当金繰入額	—	42
その他の経常費用	18,424	360,900
経常利益	455,566	496,059
特別利益	257	—
固定資産処分益	257	—
特別損失	1,451	1,998
固定資産処分損	575	1,787
減損損失	875	210
税金等調整前当期純利益	454,373	494,060
法人税、住民税及び事業税	146,058	145,243
法人税等調整額	△ 23,359	△ 6,310
法人税等合計	122,698	138,932
当期純利益	331,675	355,128
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	6,605	△ 1,005
親会社株主に帰属する当期純利益	325,070	356,133

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益	331,675	355,128
その他の包括利益	△ 696,227	△ 62,360
その他有価証券評価差額金	△ 607,827	579,122
繰延ヘッジ損益	△ 87,050	△ 640,044
退職給付に係る調整額	△ 1,349	△ 1,439
包括利益	△ 364,552	292,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 374,006	292,222
非支配株主に係る包括利益	9,454	544

●連結株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,414,349	△ 902	9,413,447
当期変動額					
剰余金の配当			△ 187,473		△ 187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			325,070		325,070
自己株式の取得				△ 93,904	△ 93,904
自己株式の処分				257	257
自己株式の消却		△ 70,038		70,038	－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
利益剰余金から 資本剰余金への振替		70,037	△ 70,037		－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	67,559	△ 23,608	43,951
当期末残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	△ 24,510	9,457,398

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,391,873	△ 538,991	3,890	856,772	32,041	10,302,261
当期変動額						
剰余金の配当						△ 187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						325,070
自己株式の取得						△ 93,904
自己株式の処分						257
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 610,677	△ 87,050	△ 1,349	△ 699,077	4,738	△ 694,338
当期変動額合計	△ 610,677	△ 87,050	△ 1,349	△ 699,077	4,738	△ 650,387
当期末残高	781,196	△ 626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	△ 24,510	9,457,398
当期変動額					
剰余金の配当			△ 183,483		△ 183,483
親会社株主に帰属する 当期純利益			356,133		356,133
自己株式の取得				△ 57,289	△ 57,289
自己株式の処分				271	271
自己株式の消却		△ 80,005		80,005	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		13			13
利益剰余金から 資本剰余金への振替		79,991	△ 79,991		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	92,658	22,986	115,645
当期末残高	3,500,000	3,500,000	2,574,567	△ 1,523	9,573,043

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	781,196	△ 626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874
当期変動額						
剰余金の配当						△ 183,483
親会社株主に帰属する 当期純利益						356,133
自己株式の取得						△ 57,289
自己株式の処分						271
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						13
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	577,572	△ 640,044	△ 1,439	△ 63,910	4,314	△ 59,596
当期変動額合計	577,572	△ 640,044	△ 1,439	△ 63,910	4,314	56,048
当期末残高	1,358,768	△ 1,266,085	1,101	93,784	41,094	9,707,923

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	454,373	494,060
減価償却費	34,234	42,684
減損損失	875	210
持分法による投資損益(△は益)	△ 320	△ 311
貸倒引当金の増減(△)	△ 19	38
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	775
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 61	161
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 346	△ 133,346
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 3	△ 0
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	58	2
睡眠貯金払戻損失引当金の増減(△)	△ 4,158	△ 3,704
資金運用収益	△ 1,243,685	△ 1,397,149
資金調達費用	458,165	698,339
有価証券関係損益(△)	14,836	307,938
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 246,820	△ 996,850
為替差損益(△は益)	△ 1,331,005	△ 1,938,492
固定資産処分損益(△は益)	317	1,787
貸出金の純増(△)減	△ 1,163,957	△ 1,245,258
貯金の純増減(△)	1,509,997	△ 2,147,894
借入金の純増減(△)	△ 3,971,000	352,300
譲渡性預け金の純増(△)減	—	65,000
コールローン等の純増(△)減	140	455,898
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 250,241	250,241
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,145,024	5,726,004
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	427,434	431,926
外国為替(資産)の純増(△)減	88,980	△ 56,389
外国為替(負債)の純増減(△)	714	△ 138
資金運用による収入	1,195,051	1,366,232
資金調達による支出	△ 411,768	△ 670,306
その他	1,095,466	△ 1,320,427
小計	△ 4,487,763	283,331
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 8,063	△ 202,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,495,827	81,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 45,847,056	△ 42,964,838
有価証券の売却による収入	16,136,690	5,077,377
有価証券の償還による収入	36,561,613	26,738,793
金銭の信託の増加による支出	△ 844,988	△ 823,636
金銭の信託の減少による収入	378,309	1,756,870
有形固定資産の取得による支出	△ 18,816	△ 27,375
有形固定資産の売却による収入	391	48
無形固定資産の取得による支出	△ 28,575	△ 35,581
その他	△ 94	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,337,474	△ 10,278,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 93,904	△ 57,289
自己株式の処分による収入	55	44
非支配株主からの払込みによる収入	5,208	6,217
配当金の支払額	△ 187,473	△ 183,180
非支配株主への配当金の支払額	△ 9,921	△ 2,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 286,036	△ 236,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,555,610	△ 10,433,827
現金及び現金同等物の期首残高	66,602,709	68,158,319
現金及び現金同等物の期末残高	68,158,319	57,724,492

【注記事項(2023年度)】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な会社名

JPインベストメント株式会社

ゆうちょローンセンター株式会社

(連結の範囲の変更)

新規設立により、当連結会計年度から新たに4社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社

JP投信株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 10社

3月末日 3社

(2) 一部の12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)①と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~50年

その他:2年~75年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(15) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準するものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準するもの以外は「その他の経常収益」又は「その他の経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有価証券の時価評価

当行及び連結子会社における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、連結財務諸表に対する影響が大きいと、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 連結財務諸表に計上した額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	146,490,662

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法及び主要な仮定

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格、投資信託の受益証券については比準価額を時価としております。比準価格方式により算定された価額又は第三者から提示された価格における主要な仮定は、時価評価において用いられているインプットであり、イールドカーブ、類似銘柄の価格から推計されるスプレッド等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、重要な見積りを含む市場で観察できないインプットが使用されている場合もあります。

② 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することで、有価証券の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2024年3月22日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は910百万円、株式数は870千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)
当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は536百万円、株式数は509千株であります。

(退職給付信託の設定)

当行は、当連結会計年度において、退職給付信託を設定し、現金預け金130,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	996百万円
出資金	1,610百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,793,046百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当連結会計年度末に当該処分をせずに

所有している有価証券 4,938,437百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。),「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	0百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 29,022,891百万円

担保資産に対応する債務

貯金	399,997百万円
売現先勘定	24,042,626百万円
債券貸借取引受入担保金	2,373,799百万円
借入金	1,984,900百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,604,185百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	153,827百万円
保証金	2,014百万円
金融商品等差入担保金	1,780,423百万円
中央清算機関差入証拠金	272,787百万円
その他の証拠金等	30,326百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	43,522百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,639百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 179,306百万円

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	45,761百万円
金銭の信託運用益	1,007,703百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等 に係る委託手数料	316,043百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構の 郵便局ネットワーク支援業務に係る 拠出金	243,628百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|------------|
| 株式等売却損 | 333,756百万円 |
|--------|------------|
4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,952,077百万円
組替調整額	△ 1,117,992百万円
税効果調整前	834,084百万円
税効果額	△ 254,961百万円
その他有価証券評価差額金	579,122百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 1,541,775百万円
組替調整額	620,726百万円
資産の取得原価調整額	△ 698百万円
税効果調整前	△ 921,747百万円
税効果額	281,703百万円
繰延ヘッジ損益	△ 640,044百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 687百万円
組替調整額	△ 1,387百万円
税効果調整前	△ 2,074百万円
税効果額	635百万円
退職給付に係る調整額	△ 1,439百万円
その他の包括利益合計	△ 62,360百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,690,021	—	72,418	3,617,602	(注)1
自己株式					
普通株式	21,784	52,342	72,677	1,449	(注)2,3,4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少72,418千株は、自己株式の消却による減少72,418千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,436千株、1,379千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加52,342千株は、自己株式の取得による増加52,141千株、株式給付信託による取得による増加200千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少72,677千株は、自己株式の消却による減少72,418千株並びに株式給付信託による給付及び売却による減少258千株であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	183,483	50.00	2023年 3月31日	2023年 6月21日

(注) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金71百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	184,494	利益 剰余金	51.00	2024年 3月31日	2024年 6月19日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|---------------|
| 現金預け金勘定 | 57,724,492百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 57,724,492百万円 |
2. 重要な非資金取引の内容
- | | |
|---------|-----------|
| 自己株式の消却 | 80,005百万円 |
|---------|-----------|

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
(借手側)	
1年内	848百万円
1年超	2,514百万円
合計	3,363百万円
(貸手側)	
1年内	101百万円
1年超	101百万円
合計	202百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行グループは、主に個人から預金の形で資金を調達し、国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは、市場変動による価値変化等の市場リスクを伴うものであるため、将来の金利・為替変動等により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行グループでは、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行グループは、2007年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産の主なものは、国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、債券等と比べると少額であります。貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがあります。

当行グループでは、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ等を行っております。また、通貨関連取引については、当行グループが保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(14)ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク: 保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

リスク管理統括部では、信用リスク計測、信用集中リスク管理、内部格付制度等の信用リスク管理に関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行グループは、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行グループにおいて、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行グループではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

2024年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,553,233百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行グループでは、市場運用中心の資産・貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行グループにおける金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	515,606	515,606	—
(2) 商品有価証券	54	54	—
売買目的有価証券	2,716,064	2,716,064	—
(3) 金銭の信託(*1)			
(4) 有価証券	37,540,157	36,633,000	△ 907,156
満期保有目的の債券	108,795,509	108,795,509	—
その他の有価証券(*1)	6,848,393		
(5) 貸出金	△ 149		
貸倒引当金(*2)	6,848,244	6,801,638	△ 46,606
資産計	156,415,636	155,461,874	△ 953,762
(1) 貯金	192,800,717	192,814,714	13,997
(2) 借入金	1,984,900	1,974,958	△ 9,941
負債計	194,785,617	194,789,673	4,056
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(240,269)	(240,269)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(1,965,890)	(1,965,890)	—
デリバティブ取引計	(2,206,159)	(2,206,159)	—

(*)1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)3 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*)4 ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,447,520
有価証券	
非上場株式(*1)	30,551
組合出資金(*2)	124,444
合計(*3)	3,602,516

(*)1 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*)2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*)3 当連結会計年度において、4,267百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	103	65,818	31,871	66,026	110,755	246,281
有価証券	17,204,462	18,137,548	13,804,979	7,414,556	11,953,176	30,047,847
満期保有目的の債券	4,821,870	5,422,468	4,901,562	1,852,846	6,028,140	14,718,508
うち国債	3,618,500	600,000	335,600	—	4,632,900	11,578,100
地方債	323,035	1,270,763	1,224,078	789,873	686,748	—
社債	598,772	1,595,767	1,898,759	628,307	296,266	749,874
その他の証券	281,562	1,955,938	1,443,124	434,665	412,224	2,390,534
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,382,592	12,715,079	8,903,417	5,561,709	5,925,036	15,329,338
うち国債	6,869,880	5,148,257	692,664	1,341,136	559,040	9,355,900
地方債	444,307	521,433	332,946	34,937	—	—
短期社債	892,000	—	—	—	—	—
社債	741,352	1,148,366	531,121	435,900	239,561	606,742
その他の証券	3,435,052	5,897,022	7,346,685	3,749,735	5,126,433	5,366,696
貸出金(*)	4,533,342	701,451	599,938	355,140	346,840	307,716
合計	21,737,909	18,904,817	14,436,789	7,835,722	12,410,772	30,601,844

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	134,274,034	12,100,083	21,602,676	11,953,081	12,870,840	—
借入金	686,100	5,200	1,293,600	—	—	—
合計	134,960,134	12,105,283	22,896,276	11,953,081	12,870,840	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	515,606	515,606
金銭の信託(*1)	2,374,354	—	—	2,374,354
商品有価証券及び有価証券	—	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債	54	—	—	54
其他有価証券	—	—	—	—
株式	1,637	—	—	1,637
国債	23,211,415	101,541	—	23,312,956
地方債	—	1,334,299	—	1,334,299
短期社債	—	891,924	—	891,924
社債	—	3,671,172	—	3,671,172
その他	10,556,762	61,996,626	106,945	72,660,334
うち外国債券	10,556,762	11,744,829	106,945	22,408,537
うち投資信託(*1)	—	50,251,797	—	50,251,797
資産計	36,144,223	67,995,564	622,551	104,762,340
デリバティブ取引(*2)	—	—	—	—
金利関連	—	46,445	—	46,445
通貨関連	—	(2,252,626)	—	(2,252,626)
クレジット・デリバティブ	—	21	—	21
デリバティブ取引計	—	(2,206,159)	—	(2,206,159)

- (*)1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,923,184百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は165,320百万円であります。
- (*)2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	176,389	—	176,389
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
国債	19,795,920	—	—	19,795,920
地方債	—	4,259,596	—	4,259,596
社債	—	5,701,248	—	5,701,248
その他	1,833,833	5,042,401	—	6,876,235
貸出金	—	—	6,801,638	6,801,638
資産計	21,629,753	15,179,636	6,801,638	43,611,028
貯金	—	192,814,714	—	192,814,714
借入金	—	1,974,958	—	1,974,958
負債計	—	194,789,673	—	194,789,673

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された時価を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付していません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付していません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	478,286	△ 6	△ 2,605	39,932	—	—	515,606	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	539	—	△ 0	△ 538	—	—	—	—
その他	98,660	2,783	△ 35	5,536	—	—	106,945	1,544

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
5,714,472	45,401	124,289	1,039,021	—	—	6,923,184	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
132,167	506	2,428	30,217	—	—	165,320	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

投資信託財産の流動性が低く、投資信託の解約可能日の間隔が長い等 6,923,184百万円

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,390,130	2,409,081	18,951
	地方債	286,131	287,130	999
	社債	436,506	438,550	2,044
	その他	5,652,744	6,020,248	367,503
	うち外国債券	5,652,744	6,020,248	367,503
	小計	8,765,513	9,155,011	389,498
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,158,996	17,386,838	△ 772,157
	地方債	4,014,397	3,972,465	△ 41,932
	社債	5,335,744	5,262,697	△ 73,046
	その他	1,265,506	1,253,252	△ 12,253
	うち外国債券	1,265,506	1,253,252	△ 12,253
	小計	28,774,644	27,875,254	△ 899,389
合計		37,540,157	37,030,266	△ 509,890

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,637	1,506	131
	債券	3,411,765	3,293,657	118,108
	国債	2,386,447	2,275,154	111,292
	地方債	300,444	299,509	935
	短期社債	—	—	—
	社債	724,872	718,992	5,879
	その他	58,947,358	53,978,838	4,968,519
	うち外国債券	20,493,060	17,078,275	3,414,785
	うち投資信託 (注)2	38,395,407	36,841,857	1,553,550
	小計	62,360,760	57,274,001	5,086,758
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	25,798,587	26,837,790	△ 1,039,203
	国債	20,926,508	21,919,303	△ 992,794
	地方債	1,033,854	1,037,746	△ 3,891
	短期社債	891,924	891,924	—
	社債	2,946,299	2,988,816	△ 42,517
	その他	21,151,767	21,736,288	△ 584,521
	うち外国債券	1,915,476	1,937,212	△ 21,735
	うち投資信託 (注)2	18,779,573	19,336,880	△ 557,306
	小計	46,950,354	48,574,079	△ 1,623,724
合計		109,311,115	105,848,081	3,463,034

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,256,228百万円(収益)であります。
2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	29,554
組合出資金	122,834
合計	152,388

4. 売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	438	283	—
債券	1,492,313	4,820	△ 1,185
国債	1,460,982	4,785	△ 895
社債	31,331	34	△ 290
その他	3,556,282	45,491	△ 353,080
うち外国債券	1,469,640	13	△ 19,324
うち投資信託	2,086,641	45,478	△ 333,756
合計	5,049,034	50,595	△ 354,266

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,716,064	2,052,980	663,084	752,142	△ 89,057

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,447,520

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、378百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,965,727
その他有価証券	1,220,932
その他の金銭の信託	744,794
(△)繰延税金負債	△ 599,811
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,365,916
(△)非支配株主持分相当額	△ 7,147
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価差 額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,358,768

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,256,228百万円(収益)であります。

2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等14,126百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等81,710百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	2,176,918	1,352,468	△ 238,255	△ 238,255
	為替予約				
	売建 買建	45,460 163,443	— —	△ 2,065 30	△ 2,065 30
合計		—	—	△ 240,290	△ 240,290

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	21	21
合計		—	—	21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券 (国債、 外国証券)	4,875,000	3,945,000	△ 12,930
		貯金	3,674,838	3,280,856	59,375
合計		－	－	－	46,445

(注) 繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,803,258	7,545,441	△ 1,964,608
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他 有価証券 (外国証券)	106,286	106,286	△ 17,647
			1,225,272	—	△ 30,079
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的 の債券 (外国証券)	3,660,007	3,467,045	(注) 2
合計			—	—	△ 2,012,335

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しており、当行は、2024年3月29日に退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	134,716百万円
勤務費用	6,569百万円
利息費用	942百万円
数理計算上の差異の発生額	687百万円
退職給付の支払額	△ 10,733百万円
その他	△ 124百万円
退職給付債務の期末残高	132,056百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	—百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
退職給付信託の設定	130,000百万円
年金資産の期末残高	130,000百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

された退職給付に係る負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	132,053百万円
年金資産	△ 130,000百万円
	2,053百万円
非積立型制度の退職給付債務	3百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,056百万円
退職給付に係る負債	2,056百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,056百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	6,569百万円
利息費用	942百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,415百万円
その他	△ 92百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,032百万円

(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△ 1,415百万円
数理計算上の差異	△ 659百万円
合計	△ 2,074百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	2,674百万円
未認識数理計算上の差異	△ 1,086百万円
合計	1,587百万円

(7) 年金資産に関する事項	
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	—
株式	—
その他	100%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	0.0%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2百万円
退職給付に係る負債	40,442
未払事業税	4,202
繰延ヘッジ損益	558,966
睡眠貯金払戻損失引当金	15,603
減価償却限度超過額	7,789
金銭の信託評価損	1,315
その他	33,516
繰延税金資産小計	661,838
評価性引当額	△ 71
繰延税金資産合計	661,767
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 599,811
その他	△ 3,893
繰延税金負債合計	△ 603,704
繰延税金資産の純額	58,062百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.54
住民税均等割等	0.04
所得税額控除	△ 1.97
その他	△ 0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.12%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
役務取引等収益	179,423百万円
うち為替・決済関連	92,448百万円
その他経常収益	366百万円
顧客との契約から生じる収益	179,790百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益における主な履行義務は、為替・決済業務に係るサービスの提供であり、顧客から請求があった都度、サービスを履行する義務を負っております。当履行義務は、原則として為替取引・決済が完了した時点で充足されたものとして収益を認識しております。
なお、顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

- サービスごとの情報
当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有直接 61.50%	グループ運営 役員の兼任 情報通信 システム サービスの 利用契約	ブランド価値 使用料の支払 (注)1	4,475	その他の 負債	410
							情報通信 システム サービスの 利用料の支払 (注)2	17,259	その他の 負債	1,590

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考え方にに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。

2. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の情報通信システムサービスに対する支払を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	日本郵便 株式会社	東京都 千代田区	400,000	郵便窓口 業務等 郵便事業及び 国内・国際 物流事業	なし	役員の兼任 銀行代理業等 の業務委託 契約 銀行窓口業務 契約 物流業務の 委託契約	銀行代理業等 の業務に係る 委託手数料の 支払(注)1	316,043	その他の 負債	29,515
							銀行代理業務 に係る資金の 受払	844,836	その他の 資産 (注)2	790,000
							(注)3	-	その他の 負債 (注)3	38,655
							物流業務に 係る委託手 料の支払 (注)4	2,582	その他の 負債	239
									未払費用	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。

2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)を記載しております。

3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

5. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2020年3月期から郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。なお、2024年3月期に当行が支払った拠出金の額は243,628百万円であります。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,673.23円
1株当たり当期純利益	98.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,707,923百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,094百万円
うち非支配株主持分	41,094百万円
普通株式に係る期末の純資産額	9,666,828百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,616,152千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	356,133百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	356,133百万円
普通株式の期中平均株式数	3,618,098千株

4. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、1,379千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,410千株であります。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当行は、2024年5月15日開催の取締役会において、投資運用業を行う会社(以下「新会社」という。)の設立を決議し、2024年5月21日に以下のとおり設立しました。

(1) 新会社設立の目的

当行では、投資を通じて社会と地域の未来を創る新たな法人ビジネス「Σビジネス」を創設し推進しています。

この取組みを一步進め、お客さまや地域の皆さまの様々なニーズにより応えられるよう、当行の方針に基づく運営が可能なGP(注)業務の本格化に取り組むことを目的として設立しました。

(注) General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

(2) 新会社の概要

名称	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社 (英文名称: JAPAN POST BANK CAPITAL PARTNERS Co.,Ltd.)
事業内容	投資事業有限責任組合等の組成、管理及び運用等
出資額	20億円(うち資本金10億円)
設立年月日	2024年5月21日
株主	株式会社ゆうちょ銀行100%

セグメント情報等

●セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●関連情報

前連結会計年度

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

貸出

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	0
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	0	0
正常債権	5,731,893	7,032,687
総 計	5,731,893	7,032,687

財務データ
(単体)

主要業務指標	24
財務諸表	25
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
注記事項(2023年度)	29
有価証券関係	32
金銭の信託関係	34
デリバティブ取引関係	35
電子決済手段関係	36
暗号資産取引関係	36
評価損益の状況	37
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	38
貸出金償却額	38
証券化商品の保有状況	39
損益	40
預金	45
貸出	48
証券	51
諸比率	54
その他	54

主要業務指標

●直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,799,283	1,946,224	1,977,080	2,053,137	2,650,083
経常利益	379,077	394,325	491,459	448,242	494,819
当期純利益	273,044	279,837	354,945	324,607	354,303
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数(千株)	4,500,000	4,500,000	3,749,545	3,690,021	3,617,602
純資産額	8,987,651	11,362,133	10,263,563	9,608,979	9,661,272
総資産額	210,905,152	223,847,547	232,922,083	229,545,202	233,854,645
貯金残高	183,004,733	189,593,469	193,441,929	194,951,503	192,802,939
貸出金残高	4,961,733	4,691,723	4,441,967	5,604,366	6,848,393
有価証券残高	135,198,460	138,183,264	139,549,103	132,769,420	146,459,322
1株当たり純資産額(円)	2,397.47	3,030.90	2,737.83	2,619.50	2,671.69
1株当たり配当額(円) [うち1株当たり中間配当額](円)	50.00 [25.00]	50.00 [0.00]	50.00 [0.00]	50.00 [0.00]	51.00 [0.00]
1株当たり当期純利益(円)	72.83	74.64	94.68	86.72	97.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	15.55	15.51	15.54	15.52	15.00
配当性向(%)	68.64	66.98	52.80	57.65	52.08
従業員数(人)	12,477	12,408	12,169	11,742	11,345

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しています。

6 従業員数は、当行から他社への出向者を含みます。他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づき、記載内容を一部変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	68,217,495	57,701,930	貯金	194,951,503	192,802,939
現金	292,405	285,554	振替貯金	12,710,600	12,694,358
預け金	67,925,090	57,416,375	通常貯金	105,654,084	110,416,248
コールローン	2,460,000	2,010,000	貯蓄貯金	768,622	818,257
買現先勘定	9,788,452	9,742,621	定期貯金	3,307,143	3,581,797
債券貸借取引支払保証金	250,241	—	特別貯金	478,036	385,603
買入金銭債権	478,286	515,606	定額貯金	71,910,183	64,797,788
商品有価証券	19	54	その他の貯金	122,833	108,885
商品国債	19	54	売現先勘定	18,316,621	24,042,626
金銭の信託	6,564,738	6,163,585	債券貸借取引受入担保金	1,941,872	2,373,799
有価証券	132,769,420	146,459,322	借入金	1,632,600	1,984,900
国債	38,114,711	43,862,083	借入金	1,632,600	1,984,900
地方債	5,640,868	5,634,828	外国為替	1,411	1,273
短期社債	1,400,895	891,924	未払外国為替	1,411	1,273
社債	9,233,579	9,443,422	その他の負債	2,891,096	2,925,056
株式	22,078	22,177	未決済為替借	44,813	42,282
その他の証券	78,357,286	86,604,885	未払法人税等	111,928	53,725
貸出金	5,604,366	6,848,393	未払費用	177,065	197,119
証書貸付	5,520,156	6,773,866	前受収益	6,374	15,754
当座貸越	84,210	74,527	金融派生商品	1,355,888	2,362,389
外国為替	124,943	181,332	金融商品等受入担保金	22,657	—
外国他店預け	124,943	181,332	資産除去債務	102	77
その他資産	2,994,691	3,888,973	その他の負債	1,172,265	253,707
未決済為替貸	27,337	29,177	賞与引当金	7,150	7,249
前払費用	4,297	3,492	退職給付引当金	138,375	3,641
未収収益	212,129	253,571	従業員株式給付引当金	511	510
先物取引差入証拠金	171,779	153,827	役員株式給付引当金	424	427
金融派生商品	200,224	156,230	睡眠貯金払戻損失引当金	54,655	50,950
金融商品等差入担保金	534,711	1,780,423	負債の部合計	219,936,223	224,193,373
その他の資産	1,844,213	1,512,251	(純資産の部)		
有形固定資産	190,216	198,034	資本金	3,500,000	3,500,000
建物	74,843	70,388	資本剰余金	3,500,000	3,500,000
土地	63,917	63,720	資本準備金	3,500,000	3,500,000
建設仮勘定	—	17	利益剰余金	2,480,262	2,571,077
その他の有形固定資産	51,454	63,908	その他利益剰余金	2,480,262	2,571,077
無形固定資産	77,118	87,008	繰越利益剰余金	2,480,262	2,571,077
ソフトウェア	26,185	69,156	自己株式	△ 24,510	△ 1,523
その他の無形固定資産	50,933	17,851	株主資本合計	9,455,752	9,569,554
繰延税金資産	26,245	58,850	その他有価証券評価差額金	779,268	1,357,803
貸倒引当金	△ 1,033	△ 1,066	繰延ヘッジ損益	△ 626,041	△ 1,266,085
資産の部合計	229,545,202	233,854,645	評価・換算差額等合計	153,227	91,718
			純資産の部合計	9,608,979	9,661,272
			負債及び純資産の部合計	229,545,202	233,854,645

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目
一覧

● 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	2,053,137	2,650,083
資金運用収益	1,232,408	1,396,938
貸出金利息	9,750	9,676
有価証券利息配当金	1,189,734	1,343,868
コールローン利息	256	575
買現先利息	△ 2,543	△ 4,177
債券貸借取引受入利息	391	43
預け金利息	25,906	32,077
その他の受入利息	8,914	14,875
役務取引等収益	174,834	181,084
受入為替手数料	91,048	89,583
その他の役務収益	83,786	91,500
その他業務収益	290,927	4,833
外国為替売買益	199,045	—
国債等債券売却益	82,616	4,833
国債等債券償還益	9,087	—
金融派生商品収益	178	—
その他経常収益	354,966	1,067,226
貸倒引当金戻入益	13	—
償却債権取立益	14	22
株式等売却益	85,671	45,478
金銭の信託運用益	246,912	1,007,703
その他の経常収益	22,354	14,021
経常費用	1,604,894	2,155,263
資金調達費用	458,157	698,339
貯金利息	12,963	10,487
売現先利息	166,687	323,741
債券貸借取引支払利息	52,179	125,204
コマーシャル・ペーパー利息	—	0
借用金利息	272	1,760
金利スワップ支払利息	224,231	234,260
その他の支払利息	1,823	2,883
役務取引等費用	28,480	29,554
支払為替手数料	2,839	3,231
その他の役務費用	25,640	26,323
その他業務費用	179,786	142,974
外国為替売買損	—	120,470
国債等債券売却損	179,786	20,510
金融派生商品費用	—	1,992
営業経費	922,146	924,842
その他経常費用	16,323	359,553
貸倒引当金繰入額	—	37
株式等売却損	10,678	333,756
株式等償却	—	19
金銭の信託運用損	92	10,853
その他の経常費用	5,552	14,887
経常利益	448,242	494,819
特別利益	257	—
固定資産処分益	257	—
特別損失	1,446	1,903
固定資産処分損	570	1,692
減損損失	875	210
税引前当期純利益	447,054	492,916
法人税、住民税及び事業税	145,782	144,901
法人税等調整額	△ 23,334	△ 6,288
法人税等合計	122,447	138,612
当期純利益	324,607	354,303

●株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,413,168
当期変動額					
剰余金の配当					△ 187,473
当期純利益					324,607
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△ 70,038	△ 70,038	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			70,038	70,038	△ 70,038
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	－	－	67,094
当期末残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,480,262

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 902	9,412,266	1,390,288	△ 538,991	851,297	10,263,563
当期変動額						
剰余金の配当		△ 187,473				△ 187,473
当期純利益		324,607				324,607
自己株式の取得	△ 93,904	△ 93,904				△ 93,904
自己株式の処分	257	257				257
自己株式の消却	70,038	－				－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 611,020	△ 87,050	△ 698,070	△ 698,070
当期変動額合計	△ 23,608	43,486	△ 611,020	△ 87,050	△ 698,070	△ 654,584
当期末残高	△ 24,510	9,455,752	779,268	△ 626,041	153,227	9,608,979

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	—	3,500,000	2,480,262
当期変動額					
剰余金の配当					△ 183,483
当期純利益					354,303
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△ 80,005	△ 80,005	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			80,005	80,005	△ 80,005
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	90,814
当期末残高	3,500,000	3,500,000	—	3,500,000	2,571,077

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 24,510	9,455,752	779,268	△ 626,041	153,227	9,608,979
当期変動額						
剰余金の配当		△ 183,483				△ 183,483
当期純利益		354,303				354,303
自己株式の取得	△ 57,289	△ 57,289				△ 57,289
自己株式の処分	271	271				271
自己株式の消却	80,005	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			578,535	△ 640,044	△ 61,508	△ 61,508
当期変動額合計	22,986	113,801	578,535	△ 640,044	△ 61,508	52,293
当期末残高	△ 1,523	9,569,554	1,357,803	△ 1,266,085	91,718	9,661,272

【注記事項(2023年度)】

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~50年
その他:2年~75年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 従業員株式給付引当金
従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- 睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。
個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。
外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。
ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「株式等売却益」又は「株式等売却損」に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有価証券の時価評価

当行における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、財務諸表に対する影響が大きいと、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 財務諸表に計上した額

	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	146,459,322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有価証券の時価評価」に記載しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(退職給付信託の設定)

当行は、当事業年度において、退職給付信託を設定し、現金預け金130,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付引当金が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,250百万円
出資金	67,023百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,793,046百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券

4,938,437百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の「社債」(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、 「貸出金」、「外国為替」、「未収収益」中の未収利息及び「その他の資産」中の仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	0百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 29,022,891百万円

担保資産に対応する債務

貯金	399,997百万円
売現先勘定	24,042,626百万円
債券貸借取引受入担保金	2,373,799百万円
借入金	1,984,900百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,604,185百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,975百万円
中央清算機関差入証拠金	272,787百万円
その他の証拠金等	30,326百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	43,522百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,639百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等 に係る委託手数料	316,043百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構の 郵便局ネットワーク支援業務に係る 抛出金	243,628百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	70,059
関連会社株式	214
合計	70,274

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
退職給付引当金	40,927
未払事業税	4,191
繰延ヘッジ損益	558,966
睡眠貯金払戻損失引当金	15,603
減価償却限度超過額	7,784
金銭の信託評価損	1,315
その他	33,340
繰延税金資産合計	662,128
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 599,385
その他	△ 3,893
繰延税金負債合計	△ 603,278
繰延税金資産の純額	58,850百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.54
住民税均等割等	0.04
所得税額控除	△ 1.98
その他	△ 0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.12%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。
貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」が含まれています。

【前事業年度】

● **売買目的有価証券（2022年度末）**
売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は
ありません。

● **満期保有目的の債券（2022年度末）**
(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	8,286,521	8,355,594	69,073
	地方債	651,809	653,215	1,405
	社債	1,114,884	1,119,923	5,039
	その他	1,628,789	1,675,504	46,715
	うち外国債券	1,628,789	1,675,504	46,715
	計	11,682,005	11,804,238	122,233
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	6,756,062	6,450,338	△ 305,723
	地方債	2,929,851	2,902,003	△ 27,848
	社債	3,540,816	3,502,057	△ 38,759
	その他	2,144,937	2,089,715	△ 55,222
	うち外国債券	2,144,937	2,089,715	△ 55,222
	計	15,371,668	14,944,114	△ 427,553
合計		27,053,673	26,748,353	△ 305,320

● **子会社株式および関連会社株式（2022年度末）**
時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式は次のとおり
です。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	57,538
関連会社株式	214
合計	57,753

【当事業年度】

● **売買目的有価証券（2023年度末）**
売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は
ありません。

● **満期保有目的の債券（2023年度末）**
(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,390,130	2,409,081	18,951
	地方債	286,131	287,130	999
	社債	436,506	438,550	2,044
	その他	5,652,744	6,020,248	367,503
	うち外国債券	5,652,744	6,020,248	367,503
	計	8,765,513	9,155,011	389,498
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	18,158,996	17,386,838	△ 772,157
	地方債	4,014,397	3,972,465	△ 41,932
	社債	5,335,744	5,262,697	△ 73,046
	その他	1,265,506	1,253,252	△ 12,253
	うち外国債券	1,265,506	1,253,252	△ 12,253
	計	28,774,644	27,875,254	△ 899,389
合計		37,540,157	37,030,266	△ 509,890

● **子会社株式および関連会社株式（2023年度末）**
時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式は次のとおり
です。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	70,059
関連会社株式	214
合計	70,274

●その他有価証券(2022年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券	15,942,099	15,744,261	197,837
	国債	12,708,561	12,526,035	182,526
	地方債	1,515,705	1,511,931	3,773
	短期社債	—	—	—
	社債	1,717,832	1,706,295	11,537
	その他	28,651,662	25,889,203	2,762,458
	うち外国債券	15,726,295	14,067,004	1,659,290
	うち投資信託	12,795,852	11,693,312	1,102,540
	計	44,593,761	41,633,465	2,960,296
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券	15,168,008	15,809,241	△ 641,232
	国債	10,363,566	10,969,909	△ 606,343
	地方債	543,501	545,064	△ 1,563
	短期社債	1,400,895	1,400,895	—
	社債	2,860,045	2,893,371	△ 33,325
	その他	46,367,108	47,472,115	△ 1,105,007
	うち外国債券	6,638,987	6,822,149	△ 183,161
	うち投資信託	39,314,348	40,232,877	△ 918,528
	計	61,535,117	63,281,356	△ 1,746,239
合計		106,128,879	104,914,821	1,214,057

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,306,052百万円(収益)です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18,827
組合出資金	53,572
合計	72,400

●当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(2022年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

●当事業年度中に売却したその他有価証券(2022年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	12,339,900	54,279	△ 72,564
国債	12,306,746	54,278	△ 72,186
社債	33,153	0	△ 378
その他	3,824,559	114,008	△ 117,899
うち外国債券	2,206,101	28,337	△ 107,221
うち投資信託	1,618,458	85,671	△ 10,678
合計	16,164,460	168,288	△ 190,464

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

●その他有価証券(2023年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券	3,411,765	3,293,657	118,108
	国債	2,386,447	2,275,154	111,292
	地方債	300,444	299,509	935
	短期社債	—	—	—
	社債	724,872	718,992	5,879
	その他	58,928,428	53,968,022	4,960,406
	うち外国債券	20,493,060	17,078,275	3,414,785
	うち投資信託	38,376,478	36,831,041	1,545,436
	計	62,340,193	57,261,679	5,078,514
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券	25,798,587	26,837,790	△ 1,039,203
	国債	20,926,508	21,919,303	△ 992,794
	地方債	1,033,854	1,037,746	△ 3,891
	短期社債	891,924	891,924	—
	社債	2,946,299	2,988,816	△ 42,517
	その他	21,151,767	21,736,288	△ 584,521
	うち外国債券	1,915,476	1,937,212	△ 21,735
	うち投資信託	18,779,573	19,336,880	△ 557,306
	計	46,950,354	48,574,079	△ 1,623,724
合計		109,290,548	105,835,758	3,454,789

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,256,228百万円(収益)です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金

	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18,927
組合出資金	55,021
合計	73,948

●当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(2023年度)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

●当事業年度中に売却したその他有価証券(2023年度)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,492,313	4,820	△ 1,185
国債	1,460,982	4,785	△ 895
社債	31,331	34	△ 290
その他	3,556,282	45,491	△ 353,080
うち外国債券	1,469,640	13	△ 19,324
うち投資信託	2,086,641	45,478	△ 333,756
合計	5,048,596	50,312	△ 354,266

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前事業年度】

●運用目的の金銭の信託（2022年度末）

該当ありません。

●満期保有目的の金銭の信託（2022年度末）

該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（2022年度末）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	3,632,150	2,573,591	1,058,558	1,124,173	△ 65,614

注：1 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

2 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）
その他の金銭の信託	2,932,588

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、3,195百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄

- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

【当事業年度】

●運用目的の金銭の信託（2023年度末）

該当ありません。

●満期保有目的の金銭の信託（2023年度末）

該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（2023年度末）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	2,716,064	2,052,980	663,084	752,142	△ 89,057

注：1 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

2 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）
その他の金銭の信託	3,447,520

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、378百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券（上記ア以外）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄

- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

デリバティブ取引関係

【前事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●通貨関連取引(2022年度末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	1,408,606	897,092	△ 146,634	△ 146,634
	為替予約				
	売建	206,831	—	1,097	1,097
	買建	443,378	—	1,376	1,376
合 計				△ 144,161	△ 144,161

注: 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●債券関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●商品関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2022年度末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	14,000	5,000	102	102
合 計				102	102

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【当事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2023年度末)

該当ありません。

●通貨関連取引(2023年度末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	2,176,918	1,352,468	△ 238,255	△ 238,255
	為替予約				
	売建	45,460	—	△ 2,065	△ 2,065
	買建	163,443	—	30	30
合 計				△ 240,290	△ 240,290

注: 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2023年度末)

該当ありません。

●債券関連取引(2023年度末)

該当ありません。

●商品関連取引(2023年度末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2023年度末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	21	21
合 計				21	21

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2022年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	その他 有価証券 (国債、 外国証券)	5,175,000	4,625,000	671
	受取変動・支払固定	貯金	3,713,437	3,481,410	△ 29,251
合 計					△ 28,580

注: 繰延ヘッジによっています。

●金利関連取引(2023年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	その他 有価証券 (国債、 外国証券)	4,875,000	3,945,000	△ 12,930
	受取変動・支払固定	貯金	3,674,838	3,280,856	59,375
合 計					46,445

注: 繰延ヘッジによっています。

●通貨関連取引(2022年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	9,189,575	7,765,631	△ 913,465
ヘッジ対象 に係る 損益を 認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	その他 有価証券 (外国証券)	408,934	92,876	△ 79,886
	売建		1,097,337	—	10,327
為替 予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	1,819,272	1,743,579	注2
合 計					△ 983,024

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●通貨関連取引(2023年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,803,258	7,545,441	△ 1,964,608
ヘッジ対象 に係る 損益を 認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	その他 有価証券 (外国証券)	106,286	106,286	△ 17,647
	売建		1,225,272	—	△ 30,079
為替 予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	3,660,007	3,467,045	注2
合 計					△ 2,012,335

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●株式関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●株式関連取引(2023年度末)

該当ありません。

●債券関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●債券関連取引(2023年度末)

該当ありません。

電子決済手段関係

●電子決済手段関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●電子決済手段関連取引(2023年度末)

該当ありません。

暗号資産取引関係

●暗号資産関連取引(2022年度末)

該当ありません。

●暗号資産関連取引(2023年度末)

該当ありません。

評価損益の状況

その他目的

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価損益合計 (1)+(2)+(3)	214,011	122,475

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

(1) その他有価証券

(単位:百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
株式	18,827	—	18,927	—
債券	31,110,108	△ 443,394	29,210,352	△ 921,095
国債	23,072,127	△ 423,816	23,312,956	△ 881,501
地方債	2,059,206	2,210	1,334,299	△ 2,956
短期社債	1,400,895	—	891,924	—
社債	4,577,878	△ 21,788	3,671,172	△ 36,637
その他	75,072,343	1,659,553	80,135,217	4,380,056
うち外国債券	22,365,282	1,476,129	22,408,537	3,393,049
うち投資信託	52,110,200	184,011	57,156,052	988,130
合 計	106,201,280	1,216,159	109,364,497	3,458,961

- 注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。
2 評価損益は、貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2023年度末2,256,228百万円(収益)(2022年度末1,306,052百万円(収益))です。
4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
5 2023年度における減損処理額は19百万円です(2022年度は該当ありません)。

(2) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	6,564,738	1,207,209	6,163,585	744,794
うち国内株式	1,857,660	1,104,910	1,127,552	732,729
うち国内債券	1,270,609	△ 58,856	1,210,849	△ 86,482

- 注: 1 評価損益は、貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
2 2023年度における減損処理額は378百万円(2022年度3,195百万円)です。

(3) ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	8,888,437	△ 47,645	8,549,838	67,838
通貨スワップ	9,189,575	△ 855,658	8,803,258	△ 1,892,890
為替予約	—	—	—	—
合 計	18,078,012	△ 903,304	17,353,097	△ 1,825,051

- 注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。
2 ヘッジ対象は、主としてその他有価証券です。

【参考】満期保有目的

(単位:百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
合 計	27,053,673	△ 305,320	37,540,157	△ 509,890
うち国債	15,042,583	△ 236,650	20,549,126	△ 753,206

注: 評価損益は、時価から貸借対照表計上額を差し引いた額です。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	289	273	289	273	273	282	273	282
個別貸倒引当金	764	759	764	759	759	784	759	784
合 計	1,054	1,033	1,054	1,033	1,033	1,066	1,033	1,066

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

証券化商品の保有状況

当行の保有する証券化商品の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

(単位:百万円)

地域		2022年度末		
		取得原価	評価損益	格 付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	1,274,002	△ 11,695	AAA
	満期保有目的の債券	350,366	△ 10,365	AAA
	その他有価証券	923,635	△ 1,330	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	—	—	—
	その他の証券化商品	288,156	△ 111	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	561	11	AAA
	計	1,562,720	△ 11,795	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	27,906	3,161	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	2,326,005	293,625	AAA
	満期保有目的の債券	1,408,606	106,062	AAA
	その他有価証券	917,398	187,563	AAA
	計	2,353,911	296,787	
合 計		3,916,631	284,991	

(単位:百万円)

地域		2023年度末		
		取得原価	評価損益	格 付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	1,188,174	△ 34,502	AAA
	満期保有目的の債券	354,848	△ 18,913	AAA
	その他有価証券	833,326	△ 15,588	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	—	—	—
	その他の証券化商品	325,031	△ 420	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	483	7	AAA
	計	1,513,688	△ 34,915	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	21,302	4,799	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	2,765,100	649,484	AAA
	満期保有目的の債券	2,020,261	363,990	AAA
	その他有価証券	744,839	285,494	AAA
	計	2,786,402	654,283	
合 計		4,300,091	619,368	

注: 1 計表の数値は内部管理上の計数であり、財務会計上の計数とは異なります。

2 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。

4 評価損益は為替ヘッジ効果を含み、信用リスクヘッジは実施していません。

5 その他の証券化商品は、主にオートローン債権を裏付とする証券化商品です。

6 米国GSE等関連は含んでいません。

7 国外の法人向けローン証券化商品(CLO)は、米国および欧州のローン担保証券(CLO)です。為替ヘッジ考慮後の評価損益は、次のとおりです。

満期保有目的の債券(時価ヘッジ適用対象外): 2023年度末4,909百万円(2022年度末△23,642百万円)

その他有価証券(時価ヘッジ適用対象): 2023年度末716百万円(2022年度末△17,158百万円)

損益

● 損益の状況

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
業務粗利益	1,042,610	728,933
(除く国債等債券損益)	1,130,693	744,610
国内業務粗利益	404,967	400,975
(除く国債等債券損益)	423,253	397,341
資金利益	276,171	244,663
役務取引等利益	146,904	152,303
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 18,109	4,008
(うち国債等債券損益)	△ 18,285	3,634
国際業務粗利益	637,642	327,958
(除く国債等債券損益)	707,440	347,268
資金利益	508,942	470,880
役務取引等利益	△ 550	△ 773
特定取引利益	—	—
その他業務利益	129,250	△ 142,148
(うち国債等債券損益)	△ 69,797	△ 19,310
経費	△ 923,664	△ 926,221
人件費	△ 115,285	△ 112,680
物件費	△ 772,942	△ 778,688
税金	△ 35,436	△ 34,852
実質業務純益	118,945	△ 197,287
コア業務純益	207,028	△ 181,611
(除く投資信託解約損益)	150,853	△ 189,800
一般貸倒引当金繰入額	—	△ 9
業務純益	118,945	△ 197,296
うち国債等債券損益	△ 88,083	△ 15,676
臨時損益	329,297	692,116
株式等関係損益	74,993	△ 288,298
金銭の信託運用損益	246,820	996,850
その他臨時損益	7,483	△ 16,436
経常利益	448,242	494,819
特別損益	△ 1,188	△ 1,903
固定資産処分損益	△ 312	△ 1,692
減損損失	△ 875	△ 210
税引前当期純利益	447,054	492,916
法人税、住民税及び事業税	△ 145,782	△ 144,901
法人税等調整額	23,334	6,288
当期純利益	324,607	354,303

与信関係費用	12	△ 7
一般貸倒引当金繰入額	12	△ 7
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
2 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
3 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
4 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	2022年度	2023年度
業務粗利益	1,042,610	728,933
業務粗利益率	0.47	0.32

注: 1 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

● 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	118,945	△ 197,296
実質業務純益	118,945	△ 197,287
コア業務純益	207,028	△ 181,611
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	150,853	△ 189,800

● 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	276,171	508,942	785,114	244,663	470,880	715,544
資金運用収益	307,787	925,669	1,232,408	272,051	1,123,504	1,396,938
資金調達費用	31,615	416,726	447,294	27,387	652,624	681,394
役務取引等収支	146,904	△ 550	146,354	152,303	△ 773	151,529
役務取引等収益	174,503	331	174,834	180,757	326	181,084
役務取引等費用	27,598	881	28,480	28,454	1,100	29,554
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△ 18,109	129,250	111,140	4,008	△ 142,148	△ 138,140
その他業務収益	54,455	236,472	290,927	5,194	13	4,833
その他業務費用	72,564	107,221	179,786	1,185	142,162	142,974

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2023年度16,945百万円、2022年度10,863百万円)を控除しています。

3 国内業務部門の資金運用収益および国際業務部門の資金調達費用に、資金貸借に係る利息(2023年度△1,382百万円、2022年度1,047百万円)を含めています。

4 資金運用収益および資金調達費用の一部ならびにその他業務収益およびその他業務費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	210,210,806	307,787	0.14	212,267,371	272,051	0.12
うち貸出金	5,179,919	9,589	0.18	5,884,730	9,516	0.16
うち有価証券	63,733,361	272,085	0.42	60,455,794	230,430	0.38
うち預け金等	63,294,696	27,549	0.04	62,868,714	34,730	0.05
資金調達勘定	204,217,396	31,615	0.01	206,379,881	27,387	0.01
うち貯金	194,561,694	12,963	0.00	194,808,662	10,487	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	5,142	5	0.09	24,978	25	0.10

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	76,608,908	925,669	1.20	81,605,987	1,123,504	1.37
うち貸出金	30,250	161	0.53	28,463	159	0.56
うち有価証券	76,363,251	917,648	1.20	81,379,103	1,113,437	1.36
うち預け金等	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	73,333,363	416,726	0.56	77,432,518	652,624	0.84
うち債券貸借取引受入担保金	1,786,878	52,173	2.91	2,230,406	125,179	5.61

(単位: 百万円、%)

合 計	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	219,606,759	1,232,408	0.56	221,859,893	1,396,938	0.62
うち貸出金	5,210,170	9,750	0.18	5,913,193	9,676	0.16
うち有価証券	140,096,612	1,189,734	0.84	141,834,897	1,343,868	0.94
うち預け金等	63,294,696	27,549	0.04	62,868,714	34,730	0.05
資金調達勘定	210,337,804	447,294	0.21	211,798,933	681,394	0.32
うち貯金	194,561,694	12,963	0.00	194,808,662	10,487	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	1,792,020	52,179	2.91	2,255,384	125,204	5.55

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(2023年度5,267,058百万円、2022年度5,108,455百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度5,267,058百万円、2022年度5,108,455百万円)および利息(2023年度16,945百万円、2022年度10,863百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 2,378	△ 136,577	△ 138,956	2,983	△ 38,719	△ 35,736
うち貸出金	1,142	△ 1,673	△ 530	1,219	△ 1,291	△ 72
うち有価証券	△ 26,714	△ 43,025	△ 69,739	△ 13,506	△ 28,148	△ 41,654
うち預け金等	1,401	△ 3,725	△ 2,323	△ 186	7,367	7,180
支払利息	△ 67	△ 12,803	△ 12,871	331	△ 4,559	△ 4,228
うち貯金	234	△ 8,255	△ 8,020	16	△ 2,492	△ 2,475
うち債券貸借取引受入担保金	△ 12	0	△ 12	19	0	19

(単位: 百万円)

国際業務部門	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	76,704	△ 142,654	△ 65,949	63,063	134,772	197,835
うち貸出金	21	2	24	△ 9	8	△ 1
うち有価証券	75,728	△ 149,308	△ 73,580	62,960	132,827	195,788
うち預け金等	—	—	—	—	—	—
支払利息	11,367	158,983	170,350	24,461	211,436	235,897
うち債券貸借取引受入担保金	708	48,885	49,594	15,483	57,522	73,005

(単位: 百万円)

合 計	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	14,017	△ 151,355	△ 137,338	12,764	151,765	164,529
うち貸出金	1,160	△ 1,667	△ 506	1,230	△ 1,304	△ 73
うち有価証券	△ 243	△ 143,076	△ 143,319	14,927	139,206	154,133
うち預け金等	1,401	△ 3,725	△ 2,323	△ 186	7,367	7,180
支払利息	425	224,621	225,047	3,128	230,971	234,100
うち貯金	234	△ 8,255	△ 8,020	16	△ 2,492	△ 2,475
うち債券貸借取引受入担保金	672	48,909	49,581	16,206	56,818	73,025

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2 2023年度の受取利息および支払利息の増減は、2022年度と比較しています。

3 2022年度の受取利息および支払利息の増減は、2021年度と比較しています。

4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	113,767	12.33	111,300	12.03
給与・手当	92,479	10.02	90,211	9.75
その他	21,288	2.30	21,089	2.28
物件費	772,942	83.81	778,688	84.19
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	340,055	36.87	316,043	34.17
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への拠出金 ^(注)	230,710	25.01	243,628	26.34
預金保険料	27,514	2.98	27,925	3.01
土地建物機械賃借料	10,778	1.16	10,496	1.13
業務委託費	66,702	7.23	69,598	7.52
減価償却費	34,102	3.69	42,446	4.58
通信交通費	14,787	1.60	14,358	1.55
保守管理費	16,800	1.82	17,913	1.93
機械化関係経費	13,684	1.48	17,270	1.86
その他	17,804	1.93	19,009	2.05
租税公課	35,436	3.84	34,852	3.76
合 計	922,146	100.00	924,842	100.00

注：独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第18条の3に基づき、当行から(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に拠出金を納付しているものです。

預金

● 預金の種類別残高

期末残高

(単位：百万円、%)

		2022年度末		2023年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	119,611,343	61.35	124,314,467	64.47
	振替貯金	12,710,600	6.51	12,694,358	6.58
	通常貯金等	106,132,120	54.44	110,801,852	57.46
	貯蓄貯金	768,622	0.39	818,257	0.42
	定期性預金	75,217,326	38.58	68,379,585	35.46
	定期貯金	3,307,143	1.69	3,581,797	1.85
	定額貯金	71,910,183	36.88	64,797,788	33.60
	その他の預金	122,833	0.06	108,885	0.05
	計	194,951,503	100.00	192,802,939	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	194,951,503	100.00	192,802,939	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		194,951,503	100.00	192,802,939	100.00

未払利子を含む残高合計	195,022,716		192,857,132	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位：百万円、%)

		2022年度		2023年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	116,105,780	59.67	122,762,765	63.01
	振替貯金	11,263,216	5.78	12,868,212	6.60
	通常貯金等	104,110,687	53.51	109,099,526	56.00
	貯蓄貯金	731,876	0.37	795,026	0.40
	定期性預金	78,238,475	40.21	71,824,090	36.86
	定期貯金	3,869,594	1.98	3,215,891	1.65
	定額貯金	74,368,881	38.22	68,608,198	35.21
	その他の預金	217,438	0.11	221,806	0.11
	計	194,561,694	100.00	194,808,662	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	194,561,694	100.00	194,808,662	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		194,561,694	100.00	194,808,662	100.00

未払利子を含む残高合計	194,637,174		194,871,077	
-------------	-------------	--	-------------	--

注：1 通常貯金等＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

3 特別貯金（通常郵便貯金相当）は（独）郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目一覧

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年度末	2023年度末
3カ月未満	定期貯金	1,198,339	1,057,261
	うち固定金利定期貯金	1,198,339	1,057,261
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	601,631	548,869
	うち固定金利定期貯金	601,631	548,869
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	1,074,562	983,608
	うち固定金利定期貯金	1,074,562	983,608
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	201,482	171,381
	うち固定金利定期貯金	201,482	171,381
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	156,007	114,006
	うち固定金利定期貯金	156,007	114,006
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	75,120	706,670
	うち固定金利定期貯金	75,120	706,670
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	3,307,143	3,581,797
	うち固定金利定期貯金	3,307,143	3,581,797
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
1年未満	8,083,028	7,263,163
1年以上3年未満	10,295,905	11,814,696
3年以上5年未満	18,871,324	20,896,005
5年以上7年未満	16,717,895	11,953,081
7年以上	17,942,029	12,870,840
合 計	71,910,183	64,797,788

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。

2 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

3 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

●都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	2022年度末			2023年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	4,650,107	3,194,366	7,844,474	4,852,659	2,897,701	7,750,360
青 森	875,673	599,401	1,475,074	919,452	547,495	1,466,948
岩 手	938,350	645,245	1,583,595	978,926	581,439	1,560,366
宮 城	1,926,930	1,112,610	3,039,541	2,000,693	1,011,378	3,012,072
秋 田	706,651	484,471	1,191,122	739,390	437,576	1,176,967
山 形	760,575	549,375	1,309,950	800,815	498,405	1,299,220
福 島	1,636,284	1,086,041	2,722,326	1,716,255	987,286	2,703,541
茨 城	2,704,023	1,988,997	4,693,021	2,828,440	1,815,992	4,644,433
栃 木	1,593,125	1,242,201	2,835,326	1,661,059	1,131,272	2,792,332
群 馬	1,540,079	1,167,099	2,707,179	1,606,006	1,060,571	2,666,577
埼 玉	6,137,145	4,277,042	10,414,188	6,435,563	3,875,675	10,311,239
千 葉	5,416,061	3,592,138	9,008,200	5,664,718	3,268,399	8,933,117
神奈川	7,561,481	4,782,887	12,344,368	7,902,200	4,335,385	12,237,586
山 梨	633,566	581,695	1,215,261	663,260	533,840	1,197,100
東 京	13,025,628	7,890,859	20,916,487	13,618,912	7,129,126	20,748,038
新 潟	1,739,544	1,434,297	3,173,841	1,822,357	1,300,620	3,122,978
長 野	1,479,571	1,285,410	2,764,981	1,538,492	1,172,620	2,711,113
富 山	841,902	737,535	1,579,438	885,121	677,975	1,563,096
石 川	951,147	856,616	1,807,763	1,012,568	788,388	1,800,957
福 井	641,194	682,516	1,323,711	672,425	632,257	1,304,683
岐 阜	1,388,862	1,238,608	2,627,471	1,447,744	1,126,628	2,574,372
静 岡	2,379,704	1,875,785	4,255,490	2,464,690	1,699,845	4,164,536
愛 知	6,279,802	4,474,935	10,754,738	6,564,073	4,044,309	10,608,383
三 重	1,369,696	1,270,448	2,640,144	1,429,625	1,164,351	2,593,976
滋 賀	1,003,053	826,205	1,829,258	1,054,125	754,897	1,809,023
京 都	2,421,698	1,664,267	4,085,966	2,524,677	1,525,725	4,050,403
大 阪	8,719,170	5,208,319	13,927,490	9,105,791	4,726,987	13,832,778
兵 庫	4,836,044	3,386,208	8,222,252	5,037,782	3,078,380	8,116,163
奈 良	1,255,903	1,012,835	2,268,738	1,310,794	929,110	2,239,904
和歌山	871,810	866,543	1,738,354	910,548	802,376	1,712,925
鳥 取	395,438	317,548	712,986	411,416	288,403	699,820
島 根	511,883	413,407	925,291	529,050	375,280	904,330
岡 山	1,734,643	1,317,575	3,052,218	1,800,023	1,202,527	3,002,550
広 島	2,663,048	1,953,094	4,616,142	2,772,787	1,791,555	4,564,342
山 口	1,315,475	929,611	2,245,086	1,361,806	844,174	2,205,981
徳 島	724,977	610,711	1,335,689	751,243	560,019	1,311,263
香 川	862,092	749,391	1,611,483	892,819	680,650	1,573,470
愛 媛	932,339	752,049	1,684,388	963,105	687,677	1,650,782
高 知	489,819	379,051	868,871	508,927	346,386	855,313
福 岡	4,034,407	2,824,278	6,858,685	4,204,298	2,561,884	6,766,182
佐 賀	644,963	516,359	1,161,323	676,198	470,518	1,146,717
長 崎	1,159,434	865,663	2,025,098	1,213,933	782,207	1,996,140
熊 本	1,514,998	1,053,212	2,568,210	1,576,073	957,802	2,533,875
大 分	1,003,227	762,046	1,765,273	1,048,144	696,192	1,744,337
宮 崎	738,212	526,206	1,264,418	768,033	475,603	1,243,637
鹿児島	1,270,971	966,066	2,237,038	1,329,542	878,900	2,208,443
沖 縄	620,018	266,081	886,100	643,528	243,777	887,305
合 計	106,900,743	75,217,326	182,118,069	111,620,109	68,379,585	179,999,695

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金12,694,358百万円(12,710,600百万円)、その他の貯金108,885百万円(122,833百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、2022年度末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利息を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	5,487,656	6,753,866
当座貸越	84,210	74,527
割引手形	—	—
計	5,571,866	6,828,393
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	32,500	20,000
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	32,500	20,000
合 計	5,604,366	6,848,393

平均残高

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	5,100,422	5,808,732
当座貸越	79,496	75,998
割引手形	—	—
計	5,179,919	5,884,730
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	30,250	28,463
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	30,250	28,463
合 計	5,210,170	5,913,193

● 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		2022年度末	2023年度末
1年以下	貸出金	3,130,568	4,325,695
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	493,941	501,258
	うち変動金利	110,741	96,225
	うち固定金利	383,199	405,033
3年超 5年以下	貸出金	381,273	549,961
	うち変動金利	74,713	83,361
	うち固定金利	306,559	466,600
5年超 7年以下	貸出金	340,506	366,188
	うち変動金利	23,443	9,896
	うち固定金利	317,063	356,291
7年超 10年以下	貸出金	457,071	344,280
	うち変動金利	26,326	33,544
	うち固定金利	430,744	310,736
10年超	貸出金	801,005	761,009
	うち変動金利	18,772	19,135
	うち固定金利	782,232	741,873
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合 計		5,604,366	6,848,393

注: 1 (独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

●担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金残高の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券	—	—
債権	78,174	70,793
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	78,174	70,793
保証	29,364	10,442
信用	5,496,827	6,767,156
合 計	5,604,366	6,848,393

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合 計	—	—

●使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	28,568	0.50	51,157	0.74
運転資金	5,575,797	99.49	6,797,235	99.25
合 計	5,604,366	100.00	6,848,393	100.00

●業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,571,866	100.00	6,828,393	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	114,676	2.05	144,420	2.11
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	98,563	1.76	79,832	1.16
卸売業、小売業	38,585	0.69	54,001	0.79
金融・保険業	477,763	8.57	415,182	6.08
建設業、不動産業	113,654	2.03	121,101	1.77
各種サービス業、物品賃貸業	74,825	1.34	72,422	1.06
国、地方公共団体	4,573,378	82.07	5,868,195	85.93
その他	80,419	1.44	73,236	1.07
国際及び特別国際金融取引勘定分	32,500	100.00	20,000	100.00
政府等	—	—	—	—
その他	32,500	100.00	20,000	100.00
合 計	5,604,366		6,848,393	

注: 1 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。

2 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構向け貸出金は、2023年度末118,384百万円(2022年度末157,418百万円)です。

●個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末	2023年度末
総貸出金残高(A)	5,604,366	6,848,393
個人・中小企業等貸出金残高(B)	82,919	73,236
(B)/(A)	1.47	1.06

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

● リスク管理債権

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	0
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	0	0
正常債権	5,731,893	7,032,687
総 計	5,731,893	7,032,687

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	0
要管理債権	—	—
合計(A)	0	0
正常債権	5,731,893	7,032,687
総計(B)	5,731,893	7,032,687
不良債権比率(A)/(B)	0.00	0.00

証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
商品国債	32	76
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	32	76

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	6,037,444	10,584,355	1,172,193	1,062,865	1,362,930	17,894,921	—	38,114,711
地方債	801,377	1,542,116	1,575,063	847,481	874,828	—	—	5,640,868
短期社債	1,400,895	—	—	—	—	—	—	1,400,895
社 債	1,382,852	2,475,021	2,397,748	894,023	741,978	1,341,954	—	9,233,579
株 式	—	—	—	—	—	—	22,078	22,078
その他の証券	3,490,038	5,841,898	6,989,313	5,273,589	3,169,816	7,167,227	46,425,403	78,357,286
うち外国債券	3,489,889	5,838,262	6,968,734	3,475,513	2,489,206	3,877,403	—	26,139,010
うち投資信託	—	—	—	1,734,748	662,952	3,287,096	46,425,403	52,110,200
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13,112,609	20,443,393	12,134,318	8,077,959	6,149,554	26,404,103	46,447,481	132,769,420

(単位：百万円)

	2023年度末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	10,489,073	5,757,502	1,080,917	1,377,785	5,153,010	20,003,793	—	43,862,083
地方債	768,451	1,793,129	1,559,490	825,916	687,840	—	—	5,634,828
短期社債	891,924	—	—	—	—	—	—	891,924
社 債	1,340,539	2,741,509	2,427,287	1,054,128	527,940	1,352,017	—	9,443,422
株 式	—	—	—	—	—	—	22,177	22,177
その他の証券	3,685,970	7,614,319	8,412,568	3,919,849	5,351,015	7,357,922	50,263,238	86,604,885
うち外国債券	3,685,223	7,600,204	7,242,914	3,063,635	3,007,108	4,727,703	—	29,326,788
うち投資信託	—	—	1,113,682	834,879	2,316,424	2,627,826	50,263,238	57,156,052
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,175,959	17,906,461	13,480,263	7,177,679	11,719,807	28,713,733	50,285,416	146,459,322

● 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
国内業務部門		
国債	38,114,711	43,862,083
地方債	5,640,868	5,634,828
短期社債	1,400,895	891,924
社債	9,233,579	9,443,422
株式	22,078	22,177
その他の証券	2,227,782	1,216,899
計	56,639,915	61,071,335
国際業務部門		
その他の証券	76,129,504	85,387,986
うち外国債券	26,139,010	29,326,788
うち投資信託	49,986,856	56,057,215
うち外国株式	—	—
計	76,129,504	85,387,986
合 計	132,769,420	146,459,322

平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国内業務部門		
国債	43,972,861	41,165,933
地方債	5,755,246	5,754,687
短期社債	2,408,150	1,925,594
社債	9,287,262	9,460,125
株式	20,852	22,106
その他の証券	2,288,988	2,127,347
計	63,733,361	60,455,794
国際業務部門		
その他の証券	76,363,251	81,379,103
うち外国債券	27,018,043	29,530,114
うち投資信託	49,341,053	51,844,356
うち外国株式	—	—
計	76,363,251	81,379,103
合 計	140,096,612	141,834,897

●運用状況

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	68,283,567	30.16	57,872,310	25.04
コールローン	2,460,000	1.08	2,010,000	0.86
買現先勘定	9,788,452	4.32	9,742,621	4.21
債券貸借取引支払保証金	250,241	0.11	—	—
金銭の信託	6,564,738	2.89	6,163,585	2.66
有価証券	132,769,420	58.64	146,459,322	63.38
国債	38,114,711	16.83	43,862,083	18.98
地方債	5,640,868	2.49	5,634,828	2.43
短期社債	1,400,895	0.61	891,924	0.38
社債	9,233,579	4.07	9,443,422	4.08
株式	22,078	0.00	22,177	0.00
その他の証券	78,357,286	34.61	86,604,885	37.48
うち外国債券	26,139,010	11.54	29,326,788	12.69
うち投資信託	52,110,200	23.01	57,156,052	24.73
貸出金	5,604,366	2.47	6,848,393	2.96
その他	659,674	0.29	1,961,809	0.84
合 計	226,380,460	100.00	231,058,043	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。プライベートエクイティファンド等を含んでいます。

●外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,149,111	12.04	2,707,172	9.23
米ドル	18,309,875	70.04	20,786,153	70.87
ユーロ	3,495,534	13.37	4,460,371	15.20
その他	1,184,488	4.53	1,373,090	4.68
合 計	26,139,010	100.00	29,326,788	100.00

●金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,857,660	30.03	1,127,552	18.94
国内債券	1,270,609	20.54	1,210,849	20.33
その他	3,056,840	49.42	3,614,708	60.71
合 計	6,185,110	100.00	5,953,110	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2022年度末		2023年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	6,185,110	100.00	5,937,087	99.73
米ドル	—	—	13,120	0.22
ユーロ	—	—	1,068	0.01
その他	—	—	1,833	0.03
合 計	6,185,110	100.00	5,953,110	100.00

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.19	0.21
資本経常利益率	4.51	5.13

注：1 総資産経常利益率＝経常利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100

2 資本経常利益率＝経常利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100

● 総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総資産当期純利益率	0.14	0.15
資本当期純利益率	3.26	3.67

注：1 総資産当期純利益率＝当期純利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100

2 資本当期純利益率＝当期純利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100

● 利鞘

(単位：％)

	2022年度	2023年度
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.14	0.12
資金調達利回り(B)	0.01	0.01
資金粗利鞘(A)－(B)	0.13	0.11
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.20	1.37
資金調達利回り(B)	0.56	0.84
資金粗利鞘(A)－(B)	0.64	0.53
合 計		
資金運用利回り(A)	0.56	0.62
資金調達利回り(B)	0.21	0.32
資金粗利鞘(A)－(B)	0.34	0.30

● 預貸率

(単位：百万円、％)

	2022年度末			2023年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	5,571,866	32,500	5,604,366	6,828,393	20,000	6,848,393
貯金(B)	194,951,503	－	194,951,503	192,802,939	－	192,802,939
預貸率(A)/(B)	2.85	－	2.87	3.54	－	3.55
預貸率(期中平均)	2.66	－	2.67	3.02	－	3.03

注：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

● 預証率

(単位：百万円、％)

	2022年度末			2023年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	56,639,915	76,129,504	132,769,420	61,071,335	85,387,986	146,459,322
貯金(B)	194,951,503	－	194,951,503	192,802,939	－	192,802,939
預証率(A)/(B)	29.05	－	68.10	31.67	－	75.96
預証率(期中平均)	32.75	－	72.00	31.03	－	72.80

注：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
長期国債	48,282	70,022
中期国債	8,780	12,255
個人向け国債	442,162	610,594
合 計	499,225	692,873

自己資本の 充実の状況 (連結)

連結の範囲	56
規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額	56
自己資本の構成	57
自己資本調達手段	59
自己資本充実度評価	59
信用リスク	62
信用リスク削減手法	67
派生商品取引・長期決済期間取引	68
証券化エクスポージャー	69
オペレーショナル・リスク	71
出資、株式等エクスポージャー	72
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	73
金利リスク	74

連結の範囲

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率算出のための連結の範囲は、連結財務諸表の範囲に基づいております。また、比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。このため、当行では「連結グループ」と「会計連結範囲」に含まれる会社との相違点はございません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数

連結子会社の数 13社

- 主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は「関係会社」(P101)に記載しております。

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,273,914	9,388,549
うち資本金及び資本剰余金の額	7,000,000	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,481,908	2,574,567
うち自己株式の額(△)	24,510	1,523
うち社外流出予定額(△)	183,483	184,494
うち上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,540	1,101
うち為替換算調整勘定	—	—
うち退職給付に係るものの額	2,540	1,101
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	276	291
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	276	291
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,678	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,280,410	9,389,942
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,003	64,032
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,003	64,032
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,003	64,032

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目
一覧

(単位：百万円、%)

自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	9,224,407	9,325,909
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,938,257	60,035,033
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		2,456,926	2,084,048
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	59,395,184	62,119,081
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		15.53%	15.01%

注：当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」（日本公認会計士協会専門業務実務指針4465）に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は連結財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本調達手段

● 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式3,617,602,420株(うち自己株式数70,064株)

自己資本充実度評価

当行では、経営計画の策定時または重要な見直し時に、フォワード・ルッキングな視点で作成した複数のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営の持続可能性の観点から、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本(リスク資本)について、自己資本の充実度評価を行い、ALM委員会、経営会議および取締役会などに報告しています。

規制資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、自己資本比率等の規制比率を算定し、規制水準の充足状況を確認しています。

経済資本に基づく期中の自己資本充実度評価は、統合リスク管理の枠組みの中で、経営計画策定時に信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク別に配賦されたリスク資本と、実際の取得リスク量を比較することによりモニタリングを行っています。また、資本の質については、リスク資本における普通株式に係る株主資本の比率を確認することによって評価しています。

期中評価の結果については、定期的にALM委員会、経営会議および取締役会などへ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

● 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	503,025	525,531
標準的手法が適用されるポートフォリオ	476,241	489,313
証券化エクスポージャー	24,079	29,738
CVAリスク相当額	1,893	5,567
中央清算機関関連エクスポージャー	810	912
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,774,505	1,875,870
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	98,277	83,361
基礎的手法	98,277	83,361
連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,375,807	2,484,763

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2022年度末	2023年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	6,793	4,466
4	国際決済銀行等向け	0	—	—
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	6,311	6,050
7	国際開発銀行向け	0~100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,480	2,473
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	8,933	7,980
10	地方三公社向け	20	525	515
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	79,145	71,587
12	法人等向け	20~100	296,753	315,635
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14	抵当権付住宅ローン	35	—	—
15	不動産取得等事業向け	100	204	204
16	三月以上延滞等	50~150	3	3
17	取立未済手形	20	—	—
18	信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20	出資等	100~1250	3,710	3,996
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	3,710	3,996
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21	上記以外	100~250	37,732	38,844
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	17,677	17,536
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11,712	12,768
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	8,342	8,539
22	証券化	—	24,057	29,719
	(うちSTC 要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC 要件適用分)	—	24,057	29,719
23	再証券化	—	22	19
24	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,774,505	1,875,870
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計		—	2,241,178	2,357,367

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2022年度末	2023年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	37	37
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	448	497
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,834	6,599
	(うち借入金の保証)	100	—	—
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	6,914	4,859
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	23,064	26,707
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	1,262	3,713
	SA-CCR	—	1,262	3,713
	派生商品取引	—	1,262	3,711
	長期決済期間取引	—	0	1
12	未決済取引	—	—	—
13	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計		—	33,647	37,554

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P96～98(信用リスク管理)に記載しています。

【使用する適格格付機関等】

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付などが付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付などのうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付などを用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
地方三公社向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

●地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	2022年度末					
						合 計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他		
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	119,712	1,407,301	—	589	1,527,604	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	894,462	3,557,877	—	12,592	4,464,932	—
	卸売業、小売業	137,607	372,907	—	11	510,526	—
	金融・保険業	77,027,657	5,588,887	74,631	42,318	82,733,495	—
	建設業、不動産業	125,550	257,529	—	10	383,090	—
	各種サービス業、物品賃貸業	75,787	746,578	—	59,510	881,875	—
	国、地方公共団体	4,732,167	44,550,075	—	37,511	49,319,754	—
	その他	328,681	21,912	—	402,892	753,486	55
	計	83,441,626	56,503,070	74,631	555,438	140,574,766	55
国外	外国政府・地方公共団体	20,100	8,266,622	—	20	8,286,743	—
	外国銀行	1,262,801	5,192,314	94,007	678	6,549,801	—
	その他	1,424,432	7,318,532	51,674	90	8,794,730	—
	計	2,707,334	20,777,469	145,682	789	23,631,275	—
投資信託等		6,126,443	52,820,289	—	—	58,946,733	—
合 計		92,275,404	130,100,829	220,313	556,227	223,152,775	55

(単位: 百万円)

地域	業 種	2023年度末					
						合 計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他		
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	146,811	1,460,566	—	301	1,607,679	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	874,219	3,278,353	—	10,288	4,162,861	—
	卸売業、小売業	143,037	279,867	—	24	422,929	—
	金融・保険業	66,161,613	5,563,662	120,496	19,887	71,865,659	—
	建設業、不動産業	128,002	306,389	—	24	434,416	—
	各種サービス業、物品賃貸業	75,887	679,157	—	50,281	805,326	—
	国、地方公共団体	5,988,140	50,687,742	—	45,079	56,720,961	—
	その他	322,007	25,066	—	424,169	771,243	62
	計	73,839,721	62,280,804	120,496	550,055	136,791,077	62
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	7,941,022	—	22	7,956,145	—
	外国銀行	1,443,699	5,072,375	327,858	845	6,844,780	—
	その他	1,408,919	8,543,195	73,057	293	10,025,466	—
	計	2,867,719	21,556,593	400,916	1,162	24,826,392	—
投資信託等		6,190,493	57,189,419	—	—	63,379,913	—
合 計		82,897,934	141,026,817	521,412	551,218	224,997,383	62

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

●残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2022年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,904,665	12,879,820	6,656	80,338	26,871,481
1年超3年以下	738,020	19,912,778	42,199	－	20,692,999
3年超5年以下	560,811	11,770,487	96,490	35	12,427,825
5年超7年以下	343,131	6,103,656	1,210	－	6,447,998
7年超10年以下	457,389	4,673,719	25,029	－	5,156,138
10年超	801,230	21,846,876	48,728	－	22,696,835
期間の定めのないもの	69,343,710	93,200	－	475,853	69,912,765
投資信託等	6,126,443	52,820,289	－	－	58,946,733
合 計	92,275,404	130,100,829	220,313	556,227	223,152,775

(単位：百万円)

残存期間	2023年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	14,858,802	16,601,318	15,629	71,965	31,547,715
1年超3年以下	847,957	16,986,023	149,598	－	17,983,578
3年超5年以下	585,589	11,418,621	258,151	30	12,262,392
5年超7年以下	368,688	5,936,988	24,820	－	6,330,496
7年超10年以下	344,749	8,428,977	49,877	－	8,823,605
10年超	761,058	24,365,057	23,336	－	25,149,452
期間の定めのないもの	58,940,595	100,411	－	479,222	59,520,228
投資信託等	6,190,493	57,189,419	－	－	63,379,913
合 計	82,897,934	141,026,817	521,412	551,218	224,997,383

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別の貸出金償却の額】

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
農業、林業、漁業、鉱業	—	—
製造業	—	—
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
建設業、不動産業	—	—
各種サービス業、物品賃貸業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他	1	5
合 計	1	5

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	△ 10	161	12	174
個別貸倒引当金	△ 0	0	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分を行っていません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

● 地域別および業種別の個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

地域別

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
国内	△ 0	0	0	0
国外	—	—	—	—
合 計	△ 0	0	0	0

注: 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

業種別

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
建設業、不動産業	—	—	—	—
各種サービス業、物品賃貸業	—	—	—	—
国、地方公共団体	—	—	—	—
その他	△ 0	0	0	0
合 計	△ 0	0	0	0

注: 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	124,128,118	7,748,928	121,242,831	7,707,053
2%	—	684,204	—	424,775
4%	—	—	—	—
10%	212,929	2,846,258	237,919	2,578,518
20%	17,146,816	69,321	17,437,420	81,958
35%	—	—	—	—
50%	7,104,832	—	7,652,664	—
75%	—	—	—	—
100%	2,239,059	1,631,347	2,230,924	1,633,117
150%	—	54	—	61
250%	50,893	243,006	49,479	253,569
1250%	—	—	—	—
その他	—	100,272	—	87,173
投資信託等	—	58,946,733	—	63,379,913
合 計	150,882,648	72,270,126	148,851,240	76,146,143

注：1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 「その他」は適格中央清算機関に拠出した清算基金です。

4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2023年度末73.99% (2022年度末75.26%)です。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証などの信用リスク削減

効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証およびクレジット・デリバティブが該当します。

● 適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

● 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

適格金融資産担保の勘案については、自己資本比率告示に定める「包括的手法」を適用しています。

約款などにより担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

● 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書などの相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

また、クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。

● 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、取引に関連する各国の法制度等に照らし、有効なネットティング契約を締結している金利スワップや通貨スワップなどの派生商品取引については、その効果を勘案しています。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度末		2023年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	30,709,264	91.80	36,517,098	92.56
保証またはクレジット・デリバティブ	2,742,714	8.19	2,934,279	7.43
合 計	33,451,978	100.00	39,451,378	100.00

注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。

4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

●担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コストなどに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供

が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えています。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

●与信限度およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また、信用リスク管理上の与信残高算出方式はSA-CCR

を適用しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

●派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
グロスの再構築コストの額	214,796	156,666
受入担保の額	49,946	64,486
有価証券	27,289	64,486
現金	22,657	—
差入担保の額	823,199	2,556,542
有価証券	288,488	776,119
現金	534,711	1,780,423
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	220,380	521,653

注: 1 与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いられているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

証券化エクスポージャー

●リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討したうえで、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しています。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備および運用状況の概要

当行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっています。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」を用いています。

●証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、証券化取引を行っていません。

●当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有する子法人等および関連法人等

当行では、証券化取引を行っていません。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
住宅ローン債権	248,271	237,733
オートローン債権	219,343	220,955
リース料債権	3,967	5,019
売掛債権	64,861	99,088
法人向けローン債権	2,489,111	3,172,284
その他	—	—
合 計	3,025,555	3,735,079

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
住宅ローン債権	561	483
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	561	483

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719
20%超45%以下	—	—	—	—
45%超70%以下	—	—	—	—
70%超140%以下	—	—	—	—
140%超225%以下	—	—	—	—
225%超420%以下	—	—	—	—
420%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
100%	561	22	483	19
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	561	22	483	19

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

●リスク管理の方針および手続の概要

P98～99(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目一覧

出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

出資または株式等エクスポージャーのうち、「その他有価証券」は市場リスク管理／市場流動性リスク管理（P95～96）および信用リスク管理（P96～98）により管理する態勢としています。

● 連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー（注1）	—	—	1,637	1,637
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー（注2）	35,239		30,045	
合 計	35,239		31,682	

注：1 時価のある株式について記載しています。

2 市場価格のない株式について記載しています。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
損益	△ 1,208	△ 3,963
売却益	362	283
売却損	—	—
償却	1,570	4,247

注：連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	131

注：時価のある株式について記載しています。

● 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
連結貸借対照表および連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

注：時価のある関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
		残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	58,753,172	1,737,039	63,309,144	1,845,484
マンドート方式	—	—	—	—	—
蓋然性方式	250%	139,584	13,958	12,495	1,249
	400%	10,237	1,638	—	—
フォールバック方式	1250%	43,739	21,869	58,273	29,136
合 計		58,946,733	1,774,505	63,379,913	1,875,870

- 注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目一覧

金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)とは、金利の変動により、資産、負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当行においては、銀行勘定の金利リスクのモニタリングの一環として、金利感応度(10BPV)を日次で計測するとともに、 Δ EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)および Δ NII(金利ショックに対する計測期間(算出基準日から12ヶ月の期間)の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)を月次で計測し、自己資本の充実度を評価しています。また、金利リスクを含む市場リスク全体について、市場VaRを日次で計測し、資本配賦額の範囲内に収まっていることを確認しています(詳細は、P95～96(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています)。

【金利リスクの算定手法の概要】

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。(単位: 百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	919,536	685,309	191,415	295,311
2	下方パラレルシフト	2,220	536,094	18,656	△ 107,442
3	スティープ化	980,503	753,119		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	980,503	753,119	191,415	295,311
		ホ		ヘ	
		2023年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	9,325,909		9,224,407	

注: 1 経済価値および金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
2 Δ EVE、 Δ NII算出の主な前提は、以下のとおりです。
・流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10年です。
・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
・複数の通貨の集計は、 Δ EVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出された Δ EVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出された Δ EVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。 Δ NIIでは通貨ごとに計測した Δ NIIを単純合算しています。
・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。
5 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

自己資本の 充実の状況 (単体)

自己資本の構成	76
自己資本充実度評価	78
信用リスク	81
信用リスク削減手法	83
派生商品取引・長期決済期間取引	84
証券化エクスポージャー	85
出資、株式等エクスポージャー	86
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	86
金利リスク	87

自己資本の構成

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,272,268	9,385,059
うち資本金及び資本剰余金の額	7,000,000	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,480,262	2,571,077
うち自己株式の額(△)	24,510	1,523
うち社外流出予定額(△)	183,483	184,494
うち上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	273	282
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	273	282
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,272,542	9,385,342
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	55,580	63,604
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55,580	63,604
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	55,580	63,604

(単位: 百万円、%)

自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	9,216,961	9,321,737
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,934,898	60,030,558
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額		2,448,764	2,073,591
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	59,383,662	62,104,150
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		15.52%	15.00%

注: 当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

● 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	500,182	522,203
標準的手法が適用されるポートフォリオ	473,398	485,985
証券化エクスポージャー	24,079	29,738
CVAリスク相当額	1,893	5,567
中央清算機関関連エクスポージャー	810	912
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,777,213	1,879,019
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	97,950	82,943
基礎的手法	97,950	82,943
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,375,346	2,484,166

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2022年度末	2023年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	6,793	4,466
4	国際決済銀行等向け	0	—	—
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	6,311	6,050
7	国際開発銀行向け	0~100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,480	2,473
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	8,933	7,980
10	地方三公社向け	20	525	515
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	79,098	71,407
12	法人等向け	20~100	296,754	315,641
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14	抵当権付住宅ローン	35	—	—
15	不動産取得等事業向け	100	204	204
16	三月以上延滞等	50~150	0	0
17	取立未済手形	20	—	—
18	信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20	出資等	100~1250	875	879
	（うち出資等のエクスポージャー）	100	875	879
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21	上記以外	100~250	37,774	38,811
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	17,677	17,536
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	11,771	12,752
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	100	8,325	8,521
22	証券化	—	24,057	29,719
	（うちSTC 要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC 要件適用分）	—	24,057	29,719
23	再証券化	—	22	19
24	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,777,213	1,879,019
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計		—	2,241,044	2,357,188

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2022年度末	2023年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能な コミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	37	37
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	448	497
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,834	6,599
	(うち借入金の保証)	100	—	—
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	6,914	4,859
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡し預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または 有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	23,064	26,707
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	1,262	3,713
	SA-CCR	—	1,262	3,713
	派生商品取引	—	1,262	3,711
	長期決済期間取引	—	0	1
12	未決済取引	—	—	—
13	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・ アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計		—	33,647	37,554

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目
一覧

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

●地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	2022年度末					
						合 計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他		
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	119,712	1,407,301	—	589	1,527,604	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	894,462	3,553,917	—	12,591	4,460,972	—
	卸売業、小売業	137,607	372,907	—	11	510,526	—
	金融・保険業	77,021,832	5,591,682	74,631	42,482	82,730,629	—
	建設業、不動産業	125,550	257,529	—	10	383,090	—
	各種サービス業、物品賃貸業	75,787	746,113	—	59,510	881,411	—
	国、地方公共団体	4,732,167	44,550,075	—	37,476	49,319,719	—
	その他	328,681	1,444	—	403,089	733,215	1
	計	83,435,801	56,480,973	74,631	555,763	140,547,170	1
国外	外国政府・地方公共団体	20,100	8,266,622	—	20	8,286,743	—
	外国銀行	1,262,801	5,192,314	94,007	678	6,549,801	—
	その他	1,424,432	7,269,507	51,674	90	8,745,705	—
	計	2,707,334	20,728,444	145,682	789	23,582,249	—
投資信託等		6,126,443	52,900,052	—	—	59,026,495	—
合 計		92,269,579	130,109,469	220,313	556,552	223,155,915	1

(単位: 百万円)

地域	業 種	2023年度末					
						合 計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他		
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	146,811	1,460,566	—	301	1,607,679	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	874,219	3,274,394	—	10,287	4,158,901	—
	卸売業、小売業	143,037	279,867	—	24	422,929	—
	金融・保険業	66,139,051	5,566,374	120,496	20,083	71,846,005	—
	建設業、不動産業	128,002	306,389	—	24	434,416	—
	各種サービス業、物品賃貸業	75,887	678,699	—	50,281	804,868	—
	国、地方公共団体	5,988,140	50,687,742	—	44,996	56,720,879	—
	その他	322,007	1,444	—	423,781	747,234	1
	計	73,817,159	62,255,477	120,496	549,780	136,742,913	1
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	7,941,022	—	22	7,956,145	—
	外国銀行	1,443,699	5,072,375	327,858	845	6,844,780	—
	その他	1,408,919	8,490,288	73,057	290	9,972,556	—
	計	2,867,719	21,503,687	400,916	1,158	24,773,482	—
投資信託等		6,190,493	57,275,087	—	—	63,465,580	—
合 計		82,875,372	141,034,251	521,412	550,939	224,981,976	1

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	2022年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,904,665	12,879,820	6,656	80,502	26,871,644
1年超3年以下	738,020	19,912,778	42,199	—	20,692,999
3年超5年以下	560,811	11,770,487	96,490	35	12,427,825
5年超7年以下	343,131	6,103,656	1,210	—	6,447,998
7年超10年以下	457,389	4,673,719	25,029	—	5,156,138
10年超	801,230	21,846,876	48,728	—	22,696,835
期間の定めのないもの	69,337,886	22,078	—	476,014	69,835,979
投資信託等	6,126,443	52,900,052	—	—	59,026,495
合 計	92,269,579	130,109,469	220,313	556,552	223,155,915

(単位: 百万円)

残存期間	2023年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	14,858,802	16,601,318	15,629	72,161	31,547,911
1年超3年以下	847,957	16,986,023	149,598	—	17,983,578
3年超5年以下	585,589	11,418,621	258,151	30	12,262,392
5年超7年以下	368,688	5,936,988	24,820	—	6,330,496
7年超10年以下	344,749	8,428,977	49,877	—	8,823,605
10年超	761,058	24,365,057	23,336	—	25,149,452
期間の定めのないもの	58,918,033	22,177	—	478,748	59,418,958
投資信託等	6,190,493	57,275,087	—	—	63,465,580
合 計	82,875,372	141,034,251	521,412	550,939	224,981,976

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	△ 12	158	7	165
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、地域別および業種別の区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P38「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【業種別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	124,128,083	7,748,928	121,242,748	7,707,053
2%	—	684,204	—	424,775
4%	—	—	—	—
10%	212,929	2,846,258	237,919	2,578,518
20%	17,140,992	69,321	17,414,858	81,958
35%	—	—	—	—
50%	7,104,831	—	7,652,664	—
75%	—	—	—	—
100%	2,239,059	1,560,048	2,230,924	1,554,901
150%	—	0	—	0
250%	50,893	243,598	49,479	253,418
1250%	—	—	—	—
その他	—	100,272	—	87,173
投資信託等	—	59,026,495	—	63,465,580
合 計	150,876,788	72,279,127	148,828,594	76,153,381

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
3 「その他」は適格中央清算機関に提出した清算基金です。
4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2023年度末74.02% (2022年度末75.27%)です。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度末		2023年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	30,709,264	91.80	36,517,098	92.56
保証またはクレジット・デリバティブ	2,742,714	8.19	2,934,279	7.43
合 計	33,451,978	100.00	39,451,378	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
3 クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。
4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
グロスの再構築コストの額	214,796	156,666
受入担保の額	49,946	64,486
有価証券	27,289	64,486
現金	22,657	—
差入担保の額	823,199	2,556,542
有価証券	288,488	776,119
現金	534,711	1,780,423
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	220,380	521,653

注: 1 与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いられているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

証券化エクスポージャー

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目
一覧

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
住宅ローン債権	248,271	237,733
オートローン債権	219,343	220,955
リース料債権	3,967	5,019
売掛債権	64,861	99,088
法人向けローン債権	2,489,111	3,172,284
その他	—	—
合 計	3,025,555	3,735,079

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
住宅ローン債権	561	483
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	561	483

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719
20%超45%以下	—	—	—	—
45%超70%以下	—	—	—	—
70%超140%以下	—	—	—	—
140%超225%以下	—	—	—	—
225%超420%以下	—	—	—	—
420%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
100%	561	22	483	19
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	561	22	483	19

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

● 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー (注1)	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー (注2)	21,875		21,994	
合 計	21,875		21,994	

注: 1 時価のある株式について記載しています。
 2 市場価格のない株式について記載しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書 で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある株式について記載しています。

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2022年度末		2023年度末	
		残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	58,829,934	1,739,447	63,394,811	1,848,633
マンドート方式	—	—	—	—	—
蓋然性方式	250%	142,584	14,258	12,495	1,249
	400%	10,237	1,638	—	—
フォールバック方式	1250%	43,739	21,869	58,273	29,136
合 計		59,026,495	1,777,213	63,465,580	1,879,019

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	919,536	685,309	191,415	295,311
2	下方パラレルシフト	2,220	536,094	18,656	△ 107,442
3	スティープ化	980,503	753,119		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	980,503	753,119	191,415	295,311
		ホ		ヘ	
		2023年度末		2022年度末	
		9,321,737		9,216,961	
8	自己資本の額				

- 注: 1 経済価値および金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
- 2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
- ・流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10年です。
 - ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
 - ・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
 - ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
- 3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
- 4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

財務データ
(連結)

財務データ
(単体)

自己資本の充実の状況
(連結)

自己資本の充実の状況
(単体)

報酬等に関する
開示事項

会社データ等

開示項目
一覧

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象従業員等は、市場部門において特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する職務を行うものとして、プロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を適用する管理社員(以下、「プロフェッショナル職」といいます。)のうち高額の報酬等を受ける者であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者で、当行ではグループ共通の基準額を30百万円に設定しております。当該基準額は、親会社である日本郵政株式会社および当行の役員の過去3年間ににおける報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬額から退職一時金の金額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

①「対象役員」の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門から独立して報酬決定方針および個人別の報酬等を定める権限を有しております。

②「プロフェッショナル職」の報酬等の決定について

当行は、業務推進部門から独立した人事部がプロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を設計しております。

この制度に基づく報酬は、当行の評価委員会において、審議の上、決定されます。

評価委員会は、当行の代表執行役社長、代表執行役副社長(社長補佐)、経営企画部担当執行役、人事部担当執行役、リスク管理部門担当執行役、市場部門担当執行役により構成され、代表執行役社長が委員長を務めております。

(3) 評価委員会とリスク管理部門の連携について

リスク管理部門担当執行役の評価委員会への出席等により、リスク管理部門との連携を行っております。

(4) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、業務推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対しての達成度および職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(5) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～2024年3月)
報酬委員会(ゆうちょ銀行)	5回
評価委員会(ゆうちょ銀行)	10回

注：報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、報酬等の構成を、基本報酬および業績連動型株式報酬としております。

なお、2024年6月18日開催の報酬委員会において、役員報酬制度を改定し、執行役の報酬等については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬(業績非連動型及び業績連動型)を支給するものとし、業績目標の達成及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとしております。

注：役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

(2) 「プロフェッショナル職」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型の報酬制度を導入しております。

報酬等の構成を、固定報酬および変動報酬(業績連動部分)としており、変動報酬については、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬支払方法として、現金のほか株式給付を導入しています。

(3) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

報酬等の全体の水準は、業務推進部門等から独立した企画部署との予算実績管理のプロセスを通じ、経営状況を反映する仕組みとなっており、自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。

また、プロフェッショナル職の報酬等の決定にあたっては、評価委員会において、報酬決定の仕組みを審議の上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。

(1) 役員の報酬等の決定における業績連動部分について

執行役の業績連動型株式報酬については、職責に応じた基本ポイントおよび個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付します。

また、退任時に給付する株式については、執行役としての義務違反があった場合等には、報酬委員会において事情を総合的に勘案して、減額するまたは給付しないこととすることができる仕組みを導入しております。

なお、2024年6月18日開催の報酬委員会にて決議された役員報酬制度の改定により、執行役の業績連動報酬は、「賞与(業績連動型金銭報酬)」及び「株式報酬(業績連動型株式報酬)」にて構成されることになります。

①賞与(業績連動型金銭報酬)

執行役に対して支給する賞与については、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、職責に応じた基準額に個人別評価に基づく係数及び経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出される金銭を毎年付与します。

また、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役に支給した賞与額の全部又は一部を返還させることができる制度を設けています。

②株式報酬(業績連動型株式報酬)

執行役に対して支給する株式報酬については、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に応じた定額のポイントを毎年付与するとともに、職責に応じた基本ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを中期経営計画の最終年度終了後に付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付します。

また、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収ができる制度を設けています。

(2) プロフェッショナル職の報酬等の決定における業績連動部分について

プロフェッショナル職の報酬等のうち、業績連動部分については過度な成果主義とならないよう、業績への貢献を総合的にかつ適切に評価した上で、決定しております。

株式給付制度に基づく当行株式の交付にあたっては、内外の規制・ガイドライン等を踏まえ、3年間にわたる繰延交付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みを導入しております。

なお、対象役員およびプロフェッショナル職の報酬等について、人事考課の状況ならびに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	人数	報酬等の 総額	固定報酬 の総額	基本報酬	変動報酬 の総額	賞与		退職慰労金	その他
						賞与	株式		
対象役員 (除く社外役員)	33	905	675	675	202	—	202	24	2
対象従業員等	14	824	410	410	411	222	188	0	2

注: 1 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

2 株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

3 対象役員に対する株式報酬の額は、株式報酬として対象期間に費用計上した額を記載しています。

4 対象従業員等に対する株式報酬の額は、対象期間に給付確定した株式給付ポイント(1ポイントが当行株式1株に換算されます)に、給付確定日の株価を乗じた額(繰延報酬を含みます)を記載しています。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

会社データ等

金融経済環境	92
リスク管理	93
会社データ	100

金融経済環境

2023年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米欧中央銀行による金融引き締めのもと、高インフレが徐々に鈍化し、米国を中心に底堅く推移しました。米国経済は、連邦準備制度理事会による利上げが2023年5月と7月に行われた後、政策金利が高止まりするなかでも、プラス成長を維持しました。一方、ユーロ圏経済は、欧州中央銀行による利上げが2023年9月に行われた後、政策金利は据え置かれましたが、低調に推移しました。日本経済は、賃金と物価が緩やかに上昇するなか、一部に弱めの動きが見られるものの、底堅く推移しました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、米国経済の底堅さが継続するなか、上昇基調で推移しました。また、日本の長期市場金利は、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの運用柔軟化・撤廃を受けて上昇基調で推移し、年度末には0.7%台となりました。日本の短期市場金利についても、日本銀行によるマイナス金利政策の解除を受け、マイナス圏からプラス圏に上昇しました。

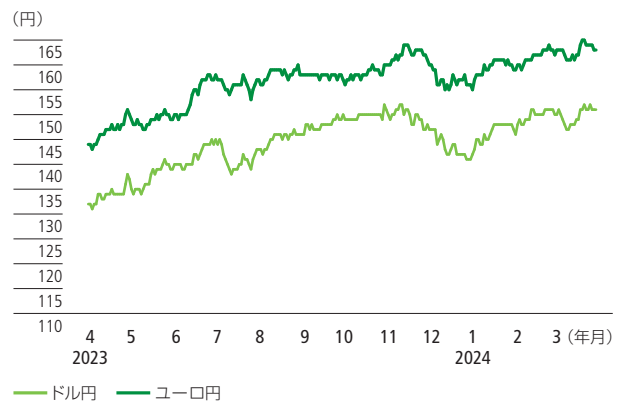
ドル円相場は、日本と米欧の金利差拡大や金融政策の方向性の違いを背景に、2023年4月初めの130円台前半から2024年3月末には150円程度まで円安が進行しました。

S&P500種指数は、米国景気が底堅く推移するなか、金融政策の動向を睨みつつ上下した後、早期利下げ観測の高まり等を受けて年終盤以降上昇し、史上最高値を更新した後も2024年3月にかけて上昇基調が続きました。日経平均株価は、年末にかけておおむね30,000円台前半で推移しましたが、年明け後は円安進行や日本企業の経営改革への期待感等から急上昇し、2024年2月下旬に史上最高値を更新した後、2024年3月には40,000円台まで上昇しました。

10年国債利回り



為替



日経平均株価



S&P500種指数



リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

リスク管理態勢

当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を

報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。なお、リスク管理部門の担当執行役は、リスク管理の状況等について、定期的および必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク委員会にも報告しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

※「リスク管理体制図」は、本編P.84に記載しています。

Ⅰ バゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な規制の枠組みとして、自己資本比率規制、レバレッジ比率規制、流動性規制から構成されるバーゼルⅢを定めています。当行では、国内基準行向けに適用された基準に基づき、適切に対応しています。

バーゼル規制では、最低所要自己資本などを定めた「第1の柱（最低要件）」、第1の柱の対象となっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど）も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱（金融機関の自己管理と監

督上の検証）」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱（市場規律）」に対応することが求められています。

2024年3月31日現在、当行の自己資本比率は15.01%（連結）であり、規制水準（4%、国内基準）を上回っています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

Ⅰ 統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

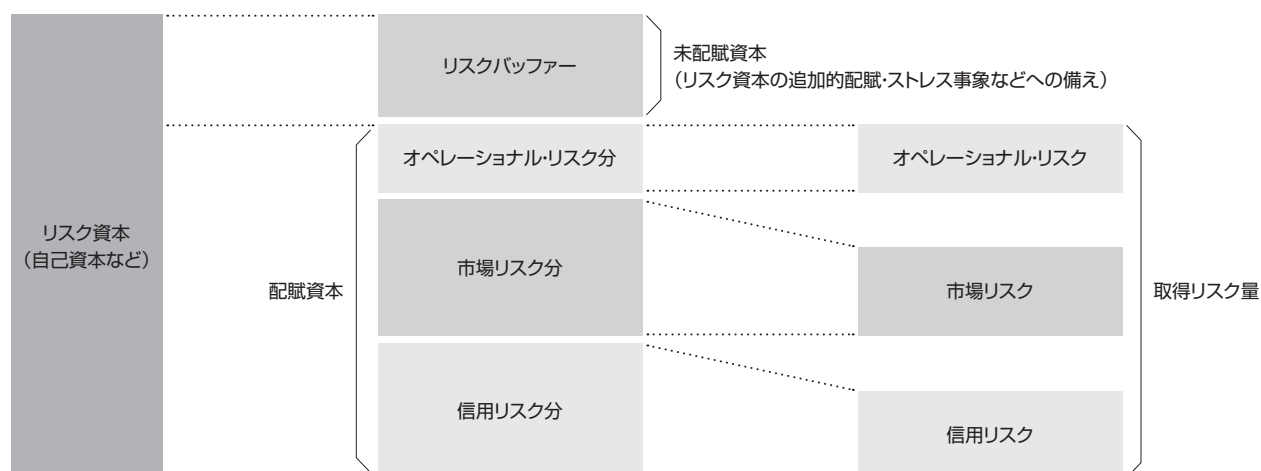
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て（リスク資本の配賦）、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、フォワード・ルッキングな視

点で経営の持続可能性の観点から経営計画等の妥当性を検証することを目的に、マクロ経済環境の悪化を想定した複数のストレス・シナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。たとえば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、取締役会で承認された配賦資本の総量に基づき、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

リスク資本の配賦



リスク管理

市場リスク管理／市場流動性リスク管理

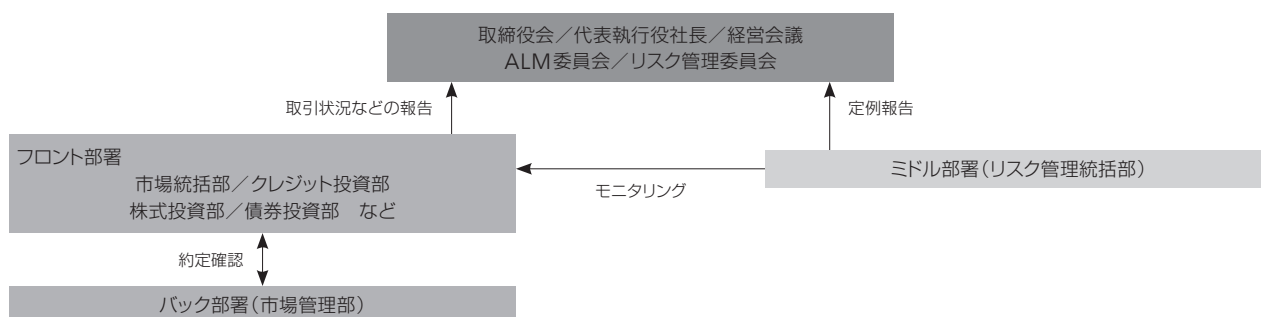
市場リスク管理態勢

当行では、市場運用中心の資産、貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、金利が10ベーシスポイント上昇した場合の現在価値変動額(10BPV)を使用して日次でモニタリングを行っているほか、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理体制



市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200営業日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。

10BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップなどのヘッジ手段も使用しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクとあわせてモニタリングを実施しています。

市場リスクの状況

2023年度の当行における市場リスク量（VaR）の状況は下記のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

VaRの状況（2023年4月1日～2024年3月31日）（単位：億円）

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2023年度	45,532	48,626	43,742	46,200

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

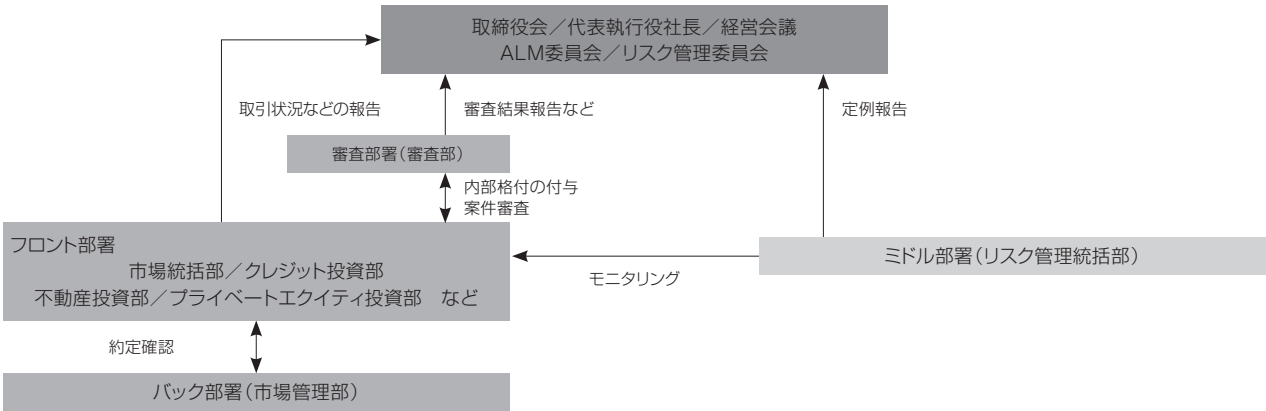
信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループおよび国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

信用リスク管理体制



リスク管理

リスク管理統括部では、信用リスク計測、信用集中リスク管理、内部格付制度等の信用リスク管理に関する統括を行っています。審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

ストレス・テスト

VaRはデフォルト率などのデータにより一定の確率で統計的に求められる信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当のための準備作業などに活用するため、信用度に応じて、債務者などを下表のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

内部格付の体系

表記		概 念	債務者区分		
1		信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先		
2		信用力は極めて高く、優れた要素がある。			
3		信用力は高く、部分的に優れた要素がある。			
4	<table><tr><td>a</td></tr><tr><td>b</td></tr></table>	a		b	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
a					
b					
5	<table><tr><td>a</td></tr><tr><td>b</td></tr></table>	a	b	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
a					
b					
6	<table><tr><td>a</td></tr><tr><td>b</td></tr></table>	a	b	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
a					
b					
7		金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先		
8		元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)		
9		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		
10		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
11		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先		

自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署から独立した資産

監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- 正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

個別信用供与先管理

信用供与先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化に

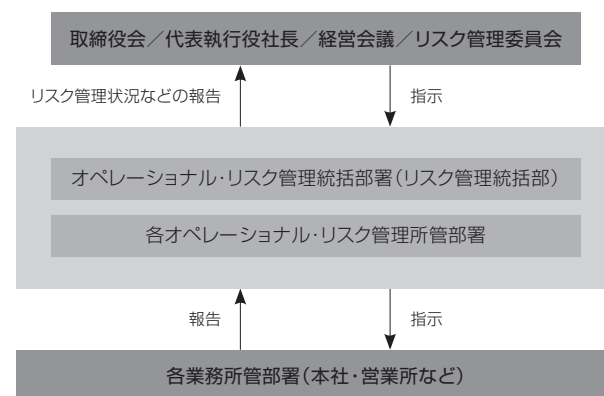
よる格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理体制



リスク管理

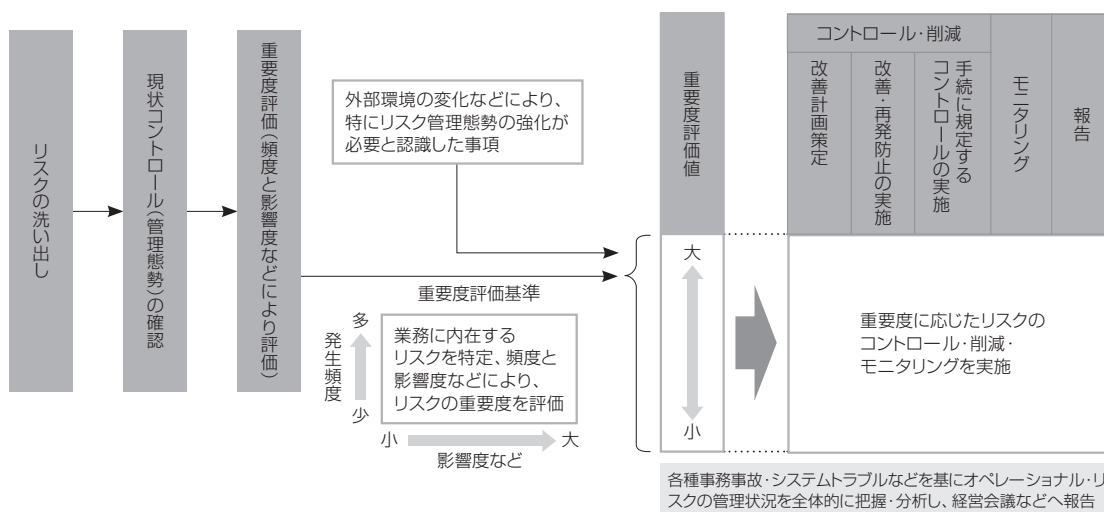
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施

しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

リスク評価などの実施方法



会社データ

組織の概要

(2024年7月1日現在)



| 主な業務の内容

1. 貯金業務
2. 貸出業務
3. 有価証券投資業務
4. 内国為替業務
5. 外国為替業務
6. 主な附帯業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金などを取り扱っています。
証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
為替、振替および振込を取り扱っています。
国際送金を取り扱っています。
(1)代理業務
(2)国債、投資信託および保険商品の販売
(3)クレジットカード業務
(4)確定拠出年金運営管理業務（個人型年金に係るものに限る。）
- ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の受託業務 ④住宅ローンの媒介業務

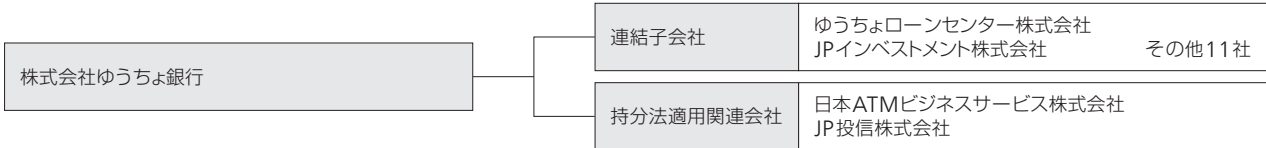
| 関係会社

(2024年3月末現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
連結子会社	ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区菊川三丁目17番2号	20億円	当行の口座貸越サービスの信用保証業務および事務代行業務	1980年5月28日	100.00%
	JPインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	7.5億円	有価証券等に関する投資運用業務および投資助言業務	2018年2月9日	50.00% [25.00%]
	その他11社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%
	JP投信株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目11番2号	5億円	投資運用業、第二種金融商品取引業	2015年8月18日	45.00%

注：1 「議決権の(被)所有割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。
2 2024年5月21日付で、投資運用業を事業内容とするゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社(議決権比率は、当行100%)を設立しております。

● 事業系統図：当行および当行の関係会社



注：上記のほか、2024年5月21日付で連結子会社のゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社を設立しております。

| 株式について

(2024年3月末現在)

● 株式数

発行済株式数	3,617,602,420株
--------	----------------

● 大株主の状況

順位	氏名または名称	当行への出資状況	
		持株数(株)	持株比率(%)
1	日本郵政株式会社	2,224,866,500	61.50
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	279,774,900	7.73
3	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	83,444,000	2.30
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	33,738,200	0.93
5	JPモルガン証券株式会社	26,643,962	0.73
6	JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,095,742	0.55
7	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,338,424	0.39
8	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	13,419,497	0.37
9	ゆうちょ銀行社員持株会	11,880,500	0.32
10	多田 勝美	11,738,500	0.32

注：持株比率は、自己株式(70,064株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2024年3月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,200	239	1,444	1,733
東北エリア	青森県	0	2	264	75	341	451
	岩手県	0	1	306	101	408	425
	宮城県	1	1	358	76	436	609
	秋田県	0	1	273	109	383	378
	山形県	0	1	287	96	384	351
	福島県	0	3	429	92	524	508
関東エリア	茨城県	0	3	462	41	506	627
	栃木県	0	2	308	37	347	404
	群馬県	0	3	298	32	333	366
	埼玉県	1	16	609	15	641	1,136
	千葉県	0	13	676	28	717	1,110
南関東エリア	神奈川県	0	31	718	13	762	1,498
	山梨県	0	1	199	57	257	232
東京エリア	東京都	1	41	1,421	5	1,468	3,082
信越エリア	新潟県	0	3	531	118	652	715
	長野県	1	2	439	178	620	629
北陸エリア	富山県	0	2	207	62	271	302
	石川県	1	0	246	67	314	453
	福井県	0	1	206	25	232	280
東海エリア	岐阜県	0	2	353	72	427	640
	静岡県	0	5	477	74	556	611
	愛知県	1	13	823	62	899	2,153
	三重県	0	2	370	59	431	422
近畿エリア	滋賀県	0	1	229	28	258	338
	京都府	0	4	436	29	469	685
	大阪府	1	23	1,054	18	1,096	1,974
	兵庫県	0	12	824	116	952	1,248
	奈良県	0	2	240	68	310	355
	和歌山県	0	1	262	47	310	322
中国エリア	鳥取県	0	1	146	83	230	168
	島根県	0	1	255	97	353	289
	岡山県	0	2	415	84	501	621
	広島県	1	3	576	99	679	811
	山口県	0	3	348	50	401	428
四国エリア	徳島県	0	1	200	23	224	250
	香川県	0	2	184	25	211	253
	愛媛県	1	1	313	57	372	486
	高知県	0	1	224	82	307	310
九州エリア	福岡県	0	4	706	83	793	1,078
	佐賀県	0	1	165	34	200	209
	長崎県	0	2	305	121	428	381
	熊本県	1	1	384	162	548	487
	大分県	0	2	300	89	391	352
	宮崎県	0	1	194	91	286	237
	鹿児島県	0	1	430	259	690	506
沖縄エリア	沖縄県	1	0	172	22	195	254
全国合計		12	223	19,822	3,500	23,557	31,157

注: 1 出張所には大手町出張所と菊川出張所を含みます。

2 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です(分室を含みます)。

3 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

4 移動郵便局(石川県、島根県、山口県)の郵便局数(3分室)については、上記計数に含みません。

中小企業の経営のサポートのための取り組み

当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスやインターネットバンキング(ゆうちょBizダイレクト)をご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与振込など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービスについ

て、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。なお当行では、中小企業との相対での融資を通じた経営サポートの取り組みは行っていません。

ご相談の窓口

● 指定銀行業務紛争解決機関

ゆうちょ銀行は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。
なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	0570-017-109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

注: 1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。
3 IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	100～101
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	101
(2) 各株主の持株数	101
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	本編78～79
4. 会計監査人の氏名または名称	25
5. 営業所の名称および所在地	別冊①
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	別冊②
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	別冊②

銀行の主要な業務の内容

7. 銀行の主要な業務の内容	101
----------------	-----

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8. 直近の事業年度における事業の概況	92, 本編6～17, 本編22～73, 本編93
9. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	24
(2) 経常利益または経常損失	24
(3) 当期純利益または当期純損失	24
(4) 資本金および発行済株式の総数	24
(5) 純資産額	24
(6) 総資産額	24
(7) 預金残高	24
(8) 貸出金残高	24
(9) 有価証券残高	24
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(45.に規定する単体レバレッジ比率を除く。))	24
(11) 配当性向	24
(12) 従業員数	24
10. 直近の二事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	41
11. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	41
(2) 役務取引等収支	41
(3) 特定取引収支	41
(4) その他業務収支	41
12. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	42
(2) 利息	42
(3) 利回り	42
(4) 資金利ざや	54
13. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	43
14. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	54
15. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	54
16. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	45
17. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	46
18. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	48
19. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	48
20. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および支払承諾見返額	49
21. 直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	49
22. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	49
23. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	49
24. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	50
25. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	54
26. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	51
27. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	51
28. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	52

29. 直近の二事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	54
---	----

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

30. リスク管理の体制	93～99, 本編84～87
31. 法令遵守の体制	本編90～91
32. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	103, 本編46～49
33. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号または名称	103

銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

34. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	25～31
35. 次に掲げるものの額および(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	50
(2) 危険債権	50
(3) 三月以上延滞債権	50
(4) 貸出条件緩和債権	50
(5) 正常債権	50
36. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	76～87
37. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	32～34, 37
(2) 時価	32～34, 37
(3) 評価損益	32～34, 37
38. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	34, 37
(2) 時価	34, 37
(3) 評価損益	34, 37
39. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	35～37
(2) 時価	35～37
(3) 評価損益	35～37
40. 電子決済手段に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	36
(2) 時価	36
(3) 評価損益	36
41. 暗号資産に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	36
(2) 時価	36
(3) 評価損益	36
42. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
43. 貸出金償却の額	38
44. 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	25
45. 単体自己資本比率および単体レバレッジ比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(単体自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	76～77

報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。))に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

46. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。))に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	88～90
---	-------

2 銀行法施行規則第19条の3(連結)

銀行およびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	100～101
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	101
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	101
(3) 資本金または出資金	101
(4) 事業の内容	101
(5) 設立年月日	101
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	101
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	101

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の事業年度における事業の概況	92, 本編6～17, 本編22～73, 本編93
2. 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益またはこれに相当するもの	2
(2) 経常利益もしくは経常損失またはこれらに相当するもの	2
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失	2
(4) 包括利益	2
(5) 純資産額	2
(6) 総資産額	2
(7) 連結自己資本比率	2

銀行およびその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。5.において同じ。)	3～20
2. 次に掲げるものの額および(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	22
(2) 危険債権	22
(3) 三月以上延滞債権	22
(4) 貸出条件緩和債権	22
(5) 正常債権	22
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	56～74
4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報またはこれに相当するもの	21
5. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	3
6. 連結自己資本比率および連結レバレッジ比率(法第14条の2第2号に規定する基準に係る算式により得られる比率(連結自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	57～58

報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行もしくはその子会社等から受ける財産上の利益または労働基準法第11条に規定する賃金をいう。))に関する事項であって、銀行およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

—

事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

—

3 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条 (単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	50
2. 危険債権	50
3. 要管理債権	50
4. 正常債権	50

4 平成26年金融庁告示第7号第10条 (単体・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第11号により作成)	76～77
--------------------------------	-------

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要	59
-------------	----

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	59
------------------------	----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	96～98
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	62
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	62

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) 使用する内部格付手法の種類	—
(2) 内部格付制度の概要	—
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	—

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 67

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 68

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	69
2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要	69
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	69
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	69
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	69
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	69
8. 証券化取引に関する会計方針	70
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	69
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	—
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テスト・検証およびストレステストの説明	—
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	—

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	98～99
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	71
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	—
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—

銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャー(以下「出資等または株式等エクスポージャー」という。))に関するリスク管理の方針および手続の概要 95～98

金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	74, 95～96
2. 金利リスクの算定手法の概要	74

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	78～80
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	78～80
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
3. リスク・ウェイトのみなし計算(自己資本比率告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。以下同じ。)または信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を算出することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
(1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	—
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	78
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	—
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	78

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	81
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	81
(2) 業種別または取引相手の別	81
(3) 残存期間別	82
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	81
(2) 業種別または取引相手の別	81
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	82
(2) 業種別または取引相手の別	82
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	82

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供との割合が信用供との額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	83
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。)	—
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	—
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	—
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	—
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	—

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	83
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	—
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	83

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	84
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	84
3. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—
4. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額	—
5. 担保の種類別の額	84
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	84
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	84
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	84

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	—

(4)	当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(5)	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	—
(6)	保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(7)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(8)	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	—
(9)	自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—
(10)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(i)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii)	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii)	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(11)	保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	—
2.	銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	85
(2)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	85
(3)	自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	85
(4)	保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	85
3.	銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(2)	証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	—
(3)	当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(4)	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	—
(5)	保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(6)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(7)	包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
(8)	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	—
(9)	自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—
(10)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(i)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii)	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii)	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
4.	銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)	保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(2)	保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(3)	保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
(4)	自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)

1.	期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	—
2.	期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	—

3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	—
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュエーション・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	86
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	86
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	86
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	86
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	86
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	86

金利リスクに関する事項（別紙様式第11号の2により作成）	87
------------------------------	----

5 平成26年金融庁告示第7号第12条 （連結・自己資本の充実の状況）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（別紙様式第12号により作成）	57～58
--------------------------------	-------

定性的な開示事項

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	56
2. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	56
3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容	56
4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容	56
5. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	56

自己資本調達手段の概要	59
-------------	----

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	59
----------------------------	----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	96～98
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	62
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	62

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	—
(2) 内部格付制度の概要	—
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(vi) 適格リボリング型リテール向けエクスポージャー	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	—
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	67
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	68
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針およびリスク特性の概要	69
2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(規定する体制の整備およびその運用状況の概要)	69
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	69
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	69
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—
6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	69
7. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)(および関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。))に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	69
8. 証券化取引に関する会計方針	70
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	69
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
1. リスク管理の方針および手続の概要	—
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別または個別リスクもしくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要ならびにバック・テストングおよびストレステストの説明	—
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	—
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	98～99
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	71
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	95～98
金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	74, 95～96
2. 金利リスクの算定手法の概要	74

定量的な開示事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

56

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	59~61
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	59~61
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
3. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
(1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	—
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	59
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	—
6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	59

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	63
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	63
(2) 業種別または取引相手の別	63
(3) 残存期間別	64
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	63
(2) 業種別または取引相手の別	63
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	65
(2) 業種別または取引相手の別	65

5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	65
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	66
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	—
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	—
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	—
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	—
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	—

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー および金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	67
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	—
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	67

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	68
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	68
3. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—
4. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額	—
5. 担保の種類別の額	68
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	68
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	68
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	68

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	—

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	—
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	—
(9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	—
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	70
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	70
(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	70
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	70
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	—
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	—
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	—
(9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	—
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
(4) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	—

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	—
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	—

3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	—
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	72
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	72
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	72
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	72
4. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	72
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	73

金利リスクに関する事項(別紙様式第11号の2により作成)	74
------------------------------	----

6 平成24年金融庁告示第21号第5条 (銀行の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員(銀行の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与および監査役(社外監査役を除くことができる。))をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。以下同じ。))および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した役員および従業員を含む。))であって、銀行から高額の報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益または労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。))を受ける者のうち、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。以下同じ。))の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	88～90
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	89
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	88～90
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	88～90
5. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	90
6. 1.から5.に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	90

7 平成24年金融庁告示第21号第6条 (子会社等を有する場合における銀行等の報酬等に関する開示事項)

1. 対象役員および対象従業員等(銀行の対象役員以外の役員および従業員ならびにその主要な連結子法人等(規則第35条第1項第30号に規定する連結子法人等をいう。以下同じ。))の役員および従業員(直近の事業年度中に退任または退職した役員および従業員を含む。))であって、銀行またはその主要な連結子法人等から高額の報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行もしくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益または労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。))を受ける者のうち、銀行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。以下同じ。))の報酬等の決定および報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	88～90
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	89
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	88～90
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	88～90
5. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	90
6. 1.から5.に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	90